

令和5年度

(第2期中期計画・第5事業年度)

業務実績報告書

令和6年6月

公立大学法人 新潟県立看護大学

公立大学法人新潟県立看護大学 令和5年度 業務実績報告書

目 次

第1 大学の概要			
1 基本情報		1
2 学部構成等		1
3 組織・運営体制		2
第2 令和5年度事業の実施状況			
1 業務実績の全体概要		4
2 業務実績及び自己評価結果			
(1) 項目別自己評価結果(一覽)		7
(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)			
	《大項目》	《中項目》	
1 教育に関する事項	(No.1) 学生の確保	8
(中期計画 第1の1)	(No.2) 教育の内容	11
	(No.3) 教育の実施体制	14
	(No.4) 学生への支援	17
2 研究に関する事項	(No.5) 研究水準及び成果等	21
(中期計画 第1の2)	(No.6) 研究実施体制の整備等	24
3 地域貢献・国際交流に関する事項	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	26
(中期計画 第1の3)	(No.8) 地域社会との連携	29
	(No.9) 国際交流	31
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項	(No.10) 運営体制の改善	33
(中期計画 第2)	(No.11) 人事の適正化	35
	(No.12) 事務の効率化・合理化	37
5 財務内容の改善に関する事項	(No.13) 自己収入の増加	38
(中期計画 第3)	(No.14) 経費節減	40
	(No.15) 資産の運用管理の改善	40
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項	(No.16) 自己点検・評価の実施	41
(中期計画 第4)	(No.17) 情報公開の推進	42
7 その他業務運営に関する事項	(No.18) 法令遵守の推進	43
(中期計画 第5)	(No.19) 施設の効率的整備	44
	(No.20) 危機管理	45
	(No.21) 人権の保護	47
	(No.22) 情報セキュリティ対策	48
中期計画 第6 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画		49
中期計画 第7 短期借入金の限度額		50
中期計画 第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		50
中期計画 第9 剰余金の使途		50
中期計画 第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		50
第3 参考資料			
1 公立大学法人新潟県立看護大学 中期目標		51
(令和元年度～令和6年度)			
2 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の		60
業務実績評価における評価基準			

第1 大学の概要

1 基本情報

- (1) 法人名 公立大学法人新潟県立看護大学
- (2) 所在地 新潟県上越市新南町240番地
- (3) 設立根拠法令 地方独立行政法人法
- (4) 設立団体 新潟県
- (5) 資本金 2,285,244,000円
- (6) 沿革
平成14年(2002年)4月 新潟県立看護大学 開学
平成18年(2006年)4月 大学院(看護学研究科修士課程)設置
平成25年(2013年)3月 公立大学法人設置認可
平成25年(2013年)4月 公立大学法人化
平成30年(2018年)4月 大学院(看護学研究科博士後期課程)設置

- (7) 法人の目標 公立大学法人新潟県立看護大学は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的の実現に向け、法人が自主的、自律的かつ効率的に大学運営を行い、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、次の3項目(高度な看護人材の供給と確保、地域課題の研究・発信、国内外の関係機関との連携)を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、目標を定める。

(中期目標前文より抜粋)

- (8) 法人の業務
- ① 大学を設置し、これを運営すること。
 - ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
 - ③ 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
 - ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
 - ⑤ 大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
 - ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(法人定款 第4章第23条より)

2 学部構成等

- (1) 学部等の構成
- | | |
|---------------------|-----------|
| 看護学部 看護学科 | (入学定員95名) |
| 大学院
看護学研究科博士前期課程 | (入学定員15名) |
| 大学院
看護学研究科博士後期課程 | (入学定員3名) |
- (2) 在学生数
- 総学生数 403人 (令和5年5月1日現在)
- 【内訳】
- | | |
|-----------------------|------|
| ・ 看護学部 看護学科 | 380人 |
| ・ 大学院
看護学研究科博士前期課程 | 15人 |
| ・ 大学院
看護学研究科博士後期課程 | 8人 |
- (3) 教職員数
- | | |
|----|----------------------------|
| 教員 | 54人 (学長兼理事長を含む、令和5年5月1日現在) |
| 職員 | 14人 |

3 組織・運営体制

(1) 法人役員 (理事長1名、副理事長1名、理事2名、監事2名)

役職	氏名	備考
理事長	神田 清子	学長兼務
副理事長	市川 克巳	
理事 (非常勤)	山田 知治	頸城自動車株式会社代表取締役社長
理事 (非常勤)	小泉 美佐子	元新潟県立看護大学学長
監事 (非常勤)	大原 啓資	公認会計士 (令和5年8月31日まで)
監事 (非常勤)	小熊 廻義	株式会社東光クリエート会長
監事 (非常勤)	齋藤 友康	公認会計士 (令和5年9月1日から)

※ 参考：理事会 (=法人の運営に関する重要事項を審議) は、理事長、副理事長及び理事をもって構成。
(監事は、理事会において意見を述べることができる。)

(2) 審議機関

① 経営審議会 = 法人の経営に関する重要事項を審議 (12名以内)

氏名	役職
神田 清子	理事長 (学長兼務)
市川 克巳	副理事長
山田 知治	理事 (頸城自動車株式会社代表取締役社長)
小泉 美佐子	理事 (元新潟県立看護大学学長)
川室 優	学外者 (医療法人高田西城会理事長)
天野 和孝	学外者 (上越教育大学名誉教授)
齋藤 有子	学外者 (新潟県看護協会会長)
大久保 明子	副学長兼看護学部長 (看護学部教授)
石田 和子	看護学研究科長 (看護学部教授)
岡村 典子	看護研究交流センター長 (看護学部教授)
大竹 順司	事務局長

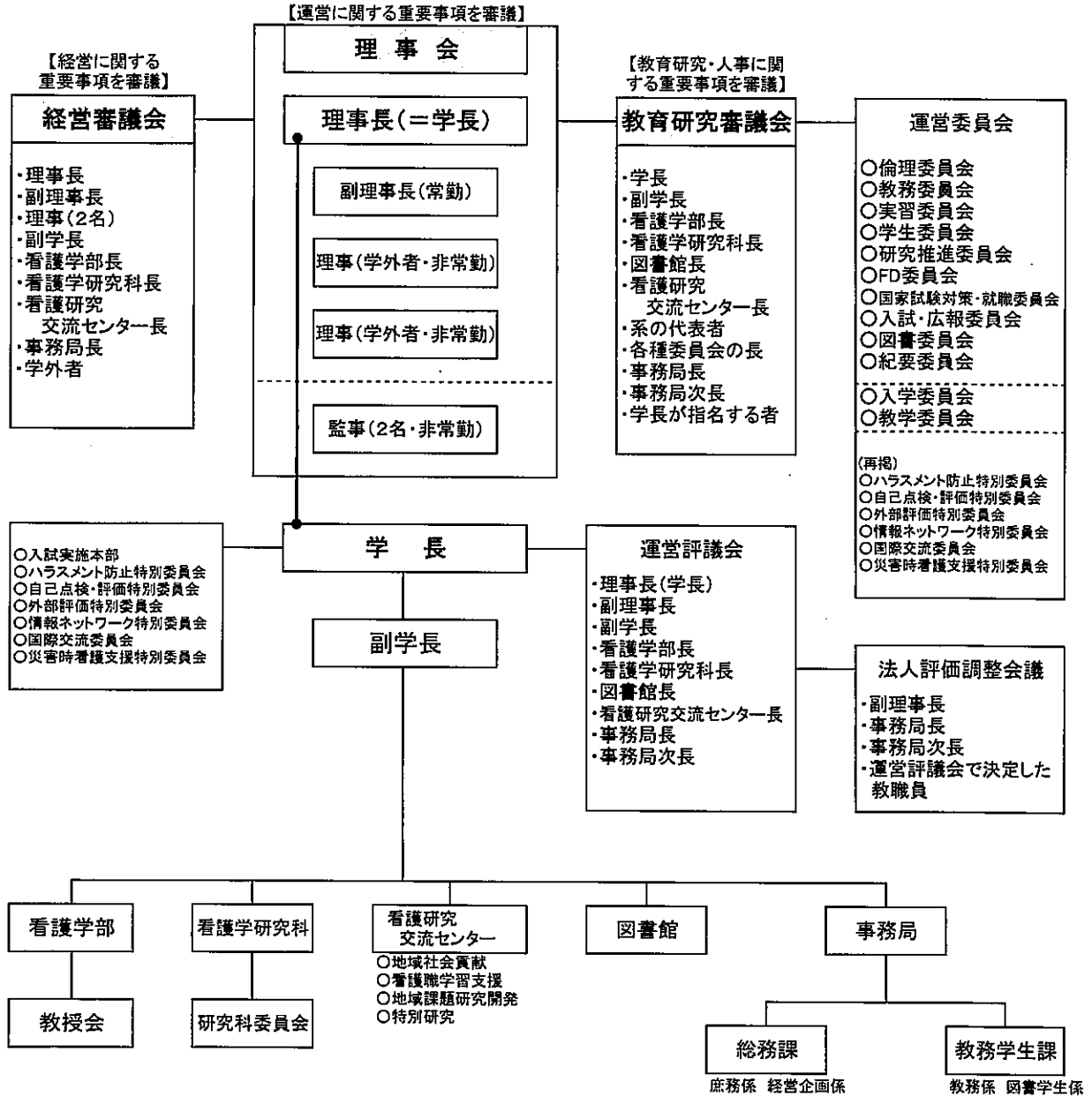
② 教育研究審議会 = 大学の教育研究及び人事に関する重要事項を審議 (29名以内)

氏名	役職
神田 清子	学長 (理事長)
市川 克巳	副理事長
大久保 明子	副学長、看護学部長、ハラスメント防止特別委員会委員長、自己点検・評価特別委員会委員長 (看護学部教授)
石田 和子	基礎・臨床看護学系代表者、看護学研究科長、教学委員会委員長 (看護学部教授)
岡村 典子	看護研究交流センター長、教務委員会委員長 (看護学部教授)
永吉 雅人	情報ネットワーク特別委員会委員長 (看護学部准教授)
伊豆上 智子	国際交流委員会委員長 (看護学部教授)
堀江 正男	共通基礎系代表者、図書館長、図書委員会委員長、災害時看護支援特別委員会委員長 (看護学部教授)
常盤 洋子	倫理委員会委員長 (看護学部教授)
酒井 禎子	実習委員会委員長 (看護学部准教授)
高柳 智子	学生委員会委員長、入学委員会委員長 (看護学部教授)
石井 角保	研究推進委員会委員長 (看護学部教授)
谷本 千恵	FD委員会委員長 (看護学部教授)
高林 知佳子	地域生活看護学系代表者、国家試験対策・就職委員会委員長 (看護学部教授)
中村 義実	入試・広報委員会委員長 (看護学部教授)
小長谷 百絵	紀要委員会委員長 (看護学部教授)
大竹 順司	事務局長
早川 隆	事務局次長

(3) 組織図(運営体制)

公立大学法人新潟県立看護大学組織図

R5.4.1現在



第2 令和5年度事業の実施状況

1 業務実績の全体概要

令和5年度は公立大学法人化11年目、第2期中期目標・中期計画の5年目であり、理事長を中心とする体制で機動的・弾力的な業務運営を行い、業務全般の着実な遂行と中期目標の達成を目指した年度計画の推進に取り組んだ。また、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を「感染症対策本部」に改めたうえで感染症に適切に対応した。

教育においては、引き続き医療機関における実習を中心に感染症対策に万全を期すとともに、教育の質の向上と教育体制を充実させる取組を進めた。学部では、優秀な学生の確保や国家試験対策の充実等を図り、大学院では、博士前期課程助産師コースの設置、社会人の受験を後押しするための入学者選抜試験の選抜方法の見直し、専任教員の増員等を行った。

地域貢献においては、新たに「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援等に取り組むこととした。

業務運営においては、本学の強みと将来の展望について考えるための新たな試みとして「本学の強みや魅力について考える会」を実施し、アイデアを教職員間で共有した。また、新学務システムの本格的な運用を開始し、利便性を向上させた。

令和5年度計画に定める計画のうち、主な実績概要は次のとおりである。

(1) 教育研究上の質の向上に関する取組

- ① 学生の確保について、学部では、来場型オープンキャンパスを計3回実施した。第1回・第2回は参加者と在学生が直接交流する機会を拡充し、第3回は第1回・第2回に参加できなかった者を対象としてミニオープンキャンパスを実施した。また、Webオープンキャンパスの開設時期を3か月早め4月から常時開設する改善を行った。結果として、志願倍率4.3倍を確保した。
大学院では、大学院説明会で英語についてのミニレクチャーを行った。ミニレクチャーでは入学試験で問われる力や英語の学習方法について説明し、社会人の受験の後押しを図った。結果として、受験者数の増加に繋げることができた。また、社会人が受験しやすいよう令和7年度以降に実施する入学者選抜試験の選抜方法を見直した。
- ② 大学院博士前期課程助産師コースの設置に向け、令和5年5月に文部科学省に承認申請を行い、9月に承認された。また、令和6年度の高度実践看護師（専門看護師）がん看護専攻教育課程の更新認定審査の受審に向けて準備を進めた。
- ③ 教育の実施体制について、学部では、令和4年度から運用が開始された新カリキュラムに関する意見交換会を実施し、アイデアを共有した。また、「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」で得た結果を授業改善につなげた。大学院では、専任教員の資格審査基準を見直し、専任教員を増員して教育体制の充実を図った。
- ④ 看護師国家試験は合格率97.9%で全国平均を上回り、保健師国家試験は合格率97.5%で全国平均並を維持した。助産師国家試験は11年連続して合格率100%を達成した。専門看護師認定審査では、大学院専門看護師コース修了生1名ががん看護専門看護師に、1名が老人看護専門看護師に合格した。
- ⑤ R.P.C (Research Proposal Consultation) を通して教員が研究計画立案と論文の洗練に向け個別指導を受ける機会を提供した。R.P.Cで指導を受けた1名が令和6年度科学研究費助成事業の交付内定を受けた。
- ⑥ 特筆すべき研究成果をメディア向けにプレスリリースしたり本学ホームページに掲載したりする制度を、研究成果公表制度として2月に確立し、国内外の研究者に発信する体制を拡充した。
- ⑦ 新たに「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととした。

(2) 業務運営や財務内容等の改善等に関する取組

- ① 本学の強みと将来の展望について考えるための新たな試みとして「本学の強みや魅力について考える会」を実施し、教職員間でグループワークを行い、本学の強みや魅力についてアイデアを出し合い、その内容を全体で共有した。
- ② 新学務システムの本格的な運用を開始した。学部では授業評価アンケート、履修登録、シラバスの作成・閲覧を従来の紙媒体から新学務システムに移行し、利便性を向上させた。
- ③ 中央監視盤の更新工事を実施し、冷暖房の予約等を事務局内でコントロールできるようにし、長寿命化と機能性の向上を進めた。また、高騰が続く電気料金を抑制するため新たな予算を確保し、大学全体の照明器具のLED化を進めた。
- ④ 令和6年1月1日に発生した能登半島地震では上越市で震度5強を観測し、本学に避難所を開設した。また、学生と教職員の安否を確認するために、安否情報システムにより安否の返信を呼びかけ、全員の無事を確認した。

(3) 前事業年度の業務実績に関する評価結果に対する取組

- ① 大学院における社会人学生の確保に向けた対応
大学院では、博士前期課程、博士後期課程ともに在籍する学生のほとんどが看護職者として就業する社会人である。そのため、大学院設置基準第14条に基づく教育方法の特例（教育上特別の必要があると認められる場合の、夜間その他特定の時間又は時期における授業又は研究指導）及び長期履修制度を導入しており、社会人が就業を継続しながら学修するための教育的な配慮を行っている。また、令和2年度からオンライン授業を導入して対面授業が困難な状況であっても学修できる体制を整備し、各科目の特性や学生のニーズに合わせて対面授業とオンライン授業を併用している。
博士後期課程では、令和5年度から共通科目4科目中3科目において、社会人学生が仕事と修学を両立しやすいよう、土曜や夏季休暇期間での開講に変更した。また、博士前期課程では、令和5年度に助産師コースの設置が文部科学省に承認され、令和6年度から開講予定である。新潟県内の他の看護系大学が助産師教育を学部で行う中で、本大学院は県内で唯一の大学院での助産師教育課程であり、実務経験を積んだ看護職者が助産師国家試験受験資格と学位（修士）を取得することが可能となった。
これらの学修上の利点や大学院で学ぶ意義をアピールするために、県内及び近県の保健医療福祉施設や教育機関等に大学院のパンフレットを送付するとともに、大学院説明会（6月・10月に対面とオンラインでのハイブリッド開催）、大学院授業体験、本学同窓会への働きかけを行った。また、博士後期課程では、令和6年度入学者選抜（令和5年度実施）から、実施回数を1月入試1回から博士前期課程同様に8月入試と1月入試の2回に変更した。8月入試では博士前期課程4名、博士後期課程1名が、1月入試では博士前期課程7名、博士後期課程3名が入学し、前年度よりも大幅に入学者数が増加した。
- ② 新学務システムを活用した授業評価アンケートの報告率向上に向けた取組
令和5年度に授業評価アンケートの回答方法を学内ポータルサイトから新学務システムに変更した。この変更に伴い、学生と教員の両者が円滑に新学務システムでの回答に適応できるよう、積極的なサポートを行った。具体的には、スケジュールや操作方法の詳細を、教員に対しては教授会で、学生に対しては入学時のガイダンスや教学ガイダンスで周知した。
また、回答率を上げるために、以下の取組を行った。
ア 学内教員に対する協力の要請を、前期と後期それぞれにおいて口頭やメール、紙媒体で行った。
イ 新学務システムのログインQRコードが含まれたスライドを全教員にメールで配信し、講義の最終回で学生に提示するよう呼びかけた。
ウ 非常勤講師に対して、最終講義日にアンケートを実施するよう周知した。また、非常勤講師控室に関連ポスターを掲示した。
エ 前期と後期の終了前には、学生に対してアンケートに回答するよう学内ポータルサイトの学年掲示板と各学年メーリングリストで呼びかけた。
オ 講義の最終回に、学生がアンケートに回答する時間を確保できるように努めた。

上記の取組にも関わらず、回答率は低い状況が続いている。回答方法を紙媒体からインターネットへ変更して以降、回答率の低下が続いているため、紙媒体でアンケートを実施していた時期からの変化を細かく分析しながら回答率の向上に取り組んでいきたい。

- ③ 安否情報システムの活用による安否報告訓練の報告率向上に向けた取組
本学では災害時に学生・教職員の安否を迅速に確認し支援につなげることを目的として平成30年度に安否確認システムANPICを導入し、導入直後から安否確認訓練を定期的実施してきた。令和5年度1回目の訓練における訓練開始後24時間時点の返信率は78.9%であり、返信率100%には至っていない。そのため返信率向上に向けて、令和5年度2回目の訓練からは新たな取組を追加して実施している。具体的には、返信のない学生等に対し個別に連絡し、返信のない理由を確認したうえで、返信を妨げている要因を取り除き、最終的に全員から返信を受けるところまで確認するという取組である。

この取組を通して、返信しない要因として次の3点を確認した。①訓練メールを確認しているが返信をしていない、②訓練メールを受信してはいるが確認していない（多くのメールの中に埋もれていた、迷惑メールとして仕分けされていた等）、③訓練メールを受信できていない（スマートフォンの機種変更、受信設定の不備等）

こうした要因に対応するため、令和6年度は防災減災ガイダンス等を通じて安否確認訓練の重要性の認識と積極的な返信を促すとともに設定支援を行っていくこととしている。また、訓練メールの見落とし防止につながると考えられるANPICアプリケーションのスマートフォンへのインストールを推進していく。

なお、令和6年1月発生の能登半島地震においては、上越市で震度5強を観測し、ANPICによる安否確認が行われた。最終的に約9割の返信があり、残りを電話で確認することにより、全学生と教職員の無事を確認した。地震時の通信障害で一部にはANPICによる安否確認メールが届かないケースも認められたが、比較的スムーズに安否確認を行うことができ、これまでの訓練の蓄積の効果が現れているものと考えている。

- ④ 論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組
論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向け、以下の取組を実施した。

ア R.P.C (Research Proposal Consultation) を通して教員が研究計画立案や論文作成の洗練に向け個別指導を受ける機会を提供した。令和5年度はR.P.C を活用した1名が令和6年度科学研究費助成事業の交付内定を受けた。

イ 助教・助手を対象とした研究計画立案や論文作成の洗練に関わる学習機会としてR.P.C CAFÉを開催し、令和5年度は6名の参加があった。

ウ 研究能力向上や論文作成能力向上に資する図書の特別展示を、定例企画として図書館共催で実施し、令和5年度は44点の貸し出し実績があった。

エ 教員のニーズ調査結果から、英文による論文執筆の支援体制が必要とされていることがわかり、英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援制度の運用を開始した。この制度は希望した教員が英語論文のチェックや添削を受けることができるもので、令和5年度は31件の利用があった。

オ 本学全教員に対して、科学技術振興機構 (JST) による研究者向けデータベース型研究者総覧であるResearchmapの個人ページの開設を促進し、本学ホームページの各教員紹介ページから、Researchmap個人ページへリンクさせたうえで、個人ページの記載内容の充実化を促した。今後、各教員の研究内容や業績へのアクセスが容易となることで、国内外の研究者との共同研究への発展が期待され、論文件数の増加が期待される。

カ 2月に研究成果報告会を開催し、学内共同研究助成を受けた教員が研究成果を発表した。教員42名の参加があった。

キ 科研費を獲得している学内の教員3名を講師とし、「優れた研究計画書の作成」をテーマに3月に研修会を開催した。教員28名の参加があった。

ク 科研費に関する研修会を行なったほか、外部資金公募情報を全教員に周知する制度を整備した。

ケ 新たに学内で厚生労働科学研究費の対象となる研究が開始され、資金の受け入れを行った。

コ 若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を令和5年10月より開始した。半年間で4名が制度を活用した。

サ 特筆すべき研究成果をメディア向けにプレスリリースしたり本学ホームページに掲載したりする制度を、研究成果公表制度として2月に確立した。

シ 研究計画立案や論文作成の洗練に向けたコンサルテーションに関する全教員対象の研修会を3月に行い、29名の参加があった。さらに、不参加者5名から研修会の動画視聴の申し込みがあり対応した。研修会終了時点で、R.P.C の次年度以降のコンサルタント就任の内諾を11名から得た。令和5年度当初は3名であったが、令和6年度以降コンサルタントの大幅な増員に繋がった。

上記アからシのうち、ケコサシは令和5年度の新たな取り組みである。

2 業務実績及び自己評価結果

(1) 項目別自己評価結果(一覧)

大項目	中項目	法人自己評価	(詳細)	
教育研究上の質の向上に関する事項	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(No.1) 学生の確保	S (年度計画を大幅に上回る)	8
		(No.2) 教育の内容	S (年度計画を大幅に上回る)	11
		(No.3) 教育の実施体制	a (年度計画を上回る)	14
		(No.4) 学生への支援	a (年度計画を上回る)	17
	2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(No.5) 研究水準及び成果等	S (年度計画を大幅に上回る)	21
		(No.6) 研究実施体制の整備等	a (年度計画を上回る)	24
	3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(No.7) 地域社会ニーズへの対応	a (年度計画を上回る)	26
		(No.8) 地域社会との連携	a (年度計画を上回る)	29
		(No.9) 国際交流	a (年度計画を上回る)	31
4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(No.10) 運営体制の改善	a (年度計画を上回る)	33	
	(No.11) 人事の適正化	a (年度計画を上回る)	35	
	(No.12) 事務の効率化・合理化	a (年度計画を上回る)	37	
5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(No.13) 自己収入の増加	a (年度計画を上回る)	38	
	(No.14) 経費節減	b (年度計画を概ね実施)	40	
	(No.15) 資産の運用管理の改善	a (年度計画を上回る)	40	
6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(No.16) 自己点検・評価の実施	a (年度計画を上回る)	41	
	(No.17) 情報公開の推進	a (年度計画を上回る)	42	
7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(No.18) 法令遵守の推進	b (年度計画を概ね実施)	43	
	(No.19) 施設の効率的整備	a (年度計画を上回る)	44	
	(No.20) 危機管理	S (年度計画を大幅に上回る)	45	
	(No.21) 人権の保護	b (年度計画を概ね実施)	47	
	(No.22) 情報セキュリティ対策	b (年度計画を概ね実施)	48	

* 評価区分:s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

※ 中期計画第6～第10(=全体評価の際の参考情報)については、自己評価対象外のため、上記一覧に含まれていない。

(2) 項目別業務実績・自己評価結果(詳細)

P 8～P 48のとおり(中期計画第6～第10については、業務実績のみ記載)

【中項目：(No.1) 学生の確保】

	中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置			
1 教育に関する目標を達成するための措置			
(1) 学生の確保に関する目標を達成するための措置			
ア 学部	(ア) 入学者受入方針に関する具体的方策		
	<p>1 学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内等により広く周知するとともに、オープンキャンパスや高校訪問等を実施し、積極的、効果的に発信する。</p>	<p>1 ホームページや大学案内等を充実させ、アドミッションポリシーを広く、効果的に周知する。また、オンラインによる発信を積極的に行い、入試関連情報の的確な広報を行う。</p> <p>1-2 大学の魅力を広く発信するため、オープンキャンパスや高校訪問、出前講義を積極的に実施し、アドミッションポリシーにかなった優秀な学生の確保を図る。</p>	<p>ホームページや大学案内等にアドミッションポリシーを明示し、学部が求める学生像の周知に努めた。感染症対策を講じながら、対面・オンラインを併用し、積極的に入試広報活動を展開した。</p> <p>来場型オープンキャンパスを8/4・8/5および9/9の計3回実施した。第1、2回は、在学生との懇談の時間を提供し、参加者と在学生が直接交流する機会を拡充した。第3回は、ミニオープンキャンパスとして、第1、2回に参加できなかった参加者への便宜を図った。参加者数は第1回158名、第2回162名、第3回86名（うち高校生は、98名、99名、50名）だった。</p> <p>Webオープンキャンパスを4月から常時開設し、視聴者数は2/25までに3,213名に達した。模擬講義や看護体験演習、学生インタビューのコンテンツを拡充した。</p> <p>SNSの大学公式アカウントに、授業風景やイベントの写真を随時掲載した。</p> <p>大学見学受け入れ3回、出前講義8回、高校訪問49校、進学相談会19回（うちオンライン5回）を実施した。</p>
	(イ) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策		
<p>2 文部科学省が進める入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。</p> <p>3 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>2 文部科学省が進める大学入学者選抜改革の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施する。</p> <p>3 令和5年度入学者選抜に導入した定員変更の検証を行うとともに、社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入学者選抜要項の見直しを行う。</p>	<p>文部科学省が提示した令和7年度入学者選抜実施要項の変更点の趣旨を踏まえつつ、アドミッションポリシーに即した入学者選抜を実施した。</p> <p>学生の充足率を考慮し、令和5年度は入学定員を現行のままとした。</p> <p>＜入学定員＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校推薦型選抜40名 ・一般選抜前期45名 ・一般選抜後期10名 <p>令和5～6年度に開設する県内の看護学部の動向把握と、周辺大学への影響の分析を行い、令和6年度以降の入学者選抜要項の見直しに備えた。</p>	
◆指標No.2 志願倍率（志願者数／募集定員数（一般選抜））			
R6目標値：4.3倍（毎年度） ※過去の志願倍率を勘案		R5目標値：4.3倍	R5実績値：4.3倍（R4：3.8倍） 達成度：● [達成率：100%]

(7) 入学者受入方針に関する具体的方策

<p>4 高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者になり得る人材を確保するため、アドミッションポリシーをホームページや大学案内で広く周知するとともに、卒業生や医療機関等に積極的に発信する。</p>	<p>4 博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知するとともに、学部生への周知と卒業生や医療機関等への発信を引き続き積極的に行う。</p>	<p>博士前期・後期課程のアドミッションポリシーをホームページや大学案内等で広く周知した。大学院リーフレットならびに博士前期課程助産師コース設置のチラシを県内外の保健医療福祉機関や看護師養成機関約1,100施設に送付した。 また、大学ホームページの修了生の声を更新して見やすくなるように工夫した。</p> <p>学部生に対しては、各学年の新学期ガイダンスならびにキャリアガイダンスで大学院での学びを周知した。卒業生に対しては同窓会を通して大学院説明会の情報を発信するとともに、本大学院を修了した卒業生6名が同窓会の進学相談窓口を担った。加えて、看護職員を対象とした研修会や看護研究交流センター事業等においても、本学大学院での学びについて広く周知した。</p>
--	--	---

(4) 適正な定員設定と選抜の実施に関する具体的方策

<p>5 社会の変化やニーズを的確に把握し、必要に応じて入試制度や入学定員の見直しを行う。</p>	<p>5 令和6年度設置予定の博士前期課程・助産師コースについて、学内推薦選抜試験を検討・導入する。 優秀な大学院生を早期に確保するため、博士後期課程の入学試験を現行の1月のほか、8月にも実施する。</p>	<p>助産師教育課程を学部から博士前期課程へ移行するために文部科学省に変更承認申請を行い、承認された。 助産師コースの定員4名のうち若干名を学内推薦選抜(8月入試のみ)とする制度を新たに導入した。応募は一般選抜のみで、学内推薦選抜の応募はなかった。 博士前期課程(定員15名)の8月入試では5名が受験ならびに合格し、そのうち4名が入学手続きを行った(助産師コース1名含む)。1月入試では8名が受験、7名が合格し、7名全員が入学手続きを行った(助産師コース1名含む)。 博士後期課程(定員3名)の入学試験を新たに8月入試でも実施し、1月入試と合わせて年2回に拡充した。8月入試では1名が受験・合格し、入学手続きを行った。1月入試では6名が受験、3名が合格し、3名全員が入学手続きを行った。</p>
---	---	---

(6) 社会人の受入れに関する具体的方策

<p>6 社会人受け入れ制度について広く周知する。</p>	<p>6 社会人受け入れ制度や科目履修制度について広く周知する。また、社会人や市外在住者に配慮し、ハイブリッド型(対面・オンライン)の大学院説明会を前期・後期に各1回開催する。</p> <p>6-2 大学院授業体験や看護研究交流センターの事業を通して、看護職の大学院修学への関心を高めてもらうためのPR活動を積極的に行う。また、大学院説明会において、英語筆記試験に向けたミニレクチャーを行い、社会人の受験を後押しする。</p>	<p>社会人受け入れ制度や科目履修制度について、ホームページや大学院リーフレットに掲載し広く周知した。 ハイブリッド型の第1回大学院説明会を6/10に開催し、就業しながら学修した修了生2名の体験談を取り入れ、社会人が学修しやすい環境であることをPRした。19名の参加(来学14名、オンライン5名)があり、参加者の8月入試受験に繋がった。ハイブリッド型の第2回大学院説明会を10/21に専門看護師実践活動報告会と同日に開催した。15名の参加(来学8名、オンライン7名)があり、参加者の1月入試受験に繋がった。</p> <p>大学院授業体験は、前期開講科目において申込は1名であったが、大学院修学への関心が高まり第1回大学院説明会への参加や個別面談に繋がった。後期開講科目においても募集したが申込者はいなかった。今後は大学院修学への関心をさらに高めてもらうために、看護研究交流センター主催の看護職を対象とした研修や研究発表会での積極的なPRを引き続き行うとともに、大学院授業体験受入科目を増やしていくことを検討した。 第1回・第2回大学院説明会にて英語筆記試験に向けたミニレクチャーを行い、社会人の受験の後押しを図り、受験者数の増加に繋げることができた。また、社会人が受験しやすいよう入学者選抜制度の見直しに着手し、令和8年度入学者選抜(令和7年度実施)での出願資格と選抜方法を変更した。</p>
-------------------------------	---	--

7 社会人が学修しやすい環境を整備する。

7 社会人学生が学びやすいよう、学習環境を整える。特に大学院博士後期課程の共通科目については、できる限り土日及び夏季休業期に集中して授業を行うよう努める。

博士前期課程の一部の必修科目と博士後期課程の一部の必修科目はオンラインにより行い、社会人学生にとって来学する必要がなく受講しやすい学習環境を整備した。さらに、博士後期課程では授業を夏季休業期に集中して行った。
博士後期課程において、今年度は学位取得者1名(社会人)を輩出した。

7-2 新型コロナウイルス感染状況を考慮して、遠隔授業の充実を図る。

大学院生が新型コロナウイルス感染症患者及び発症する可能性が高い状況にある場合には、対面講義をオンラインに変更した。その結果、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中でも、院生が充実した学びを行うことができる環境を整えることができた。

法人による自己評価結果 【中項目:(No.1)学生の確保】

評価区分

S
(年度計画を大幅に上回る)

評価理由(主な成果や課題等)

学部的一般選抜の志願倍率は前年比113.2%に上昇し、中期目標値(4.3倍)を達成した(R5:4.3倍、R4:3.8倍)。受験年齢人口の減少、県内看護系学部の相次ぐ新設(令和5年度1大学、令和6年度1大学)がある厳しい環境の中でも達成できたものである。

大学院においても、博士前期課程、博士後期課程ともに、前年度から大幅に、志願者数、入学者数が増加し、第2期中期目標期間で最も高い数値を記録した。

志願者数

	R2入試 (R1実施)	R3入試 (R2実施)	R4入試 (R3実施)	R5入試 (R4実施)	R6入試 (R5実施)
博士前期課程	9	8	6	1	13
博士後期課程	2	2	1	1	7

入学者数

	R2入試 (R1実施)	R3入試 (R2実施)	R4入試 (R3実施)	R5入試 (R4実施)	R6入試 (R5実施)
博士前期課程	8	6	6	1	11
博士後期課程	2	2	1	0	4

以下の取組がこれらの実績に繋がったと捉えている。

【学部】

- ・大学説明会、高校訪問、オープンキャンパスを感染症対策を講じながら新型コロナ禍前に近い形式で実施した。オープンキャンパスでは在学生との懇談の時間を提供し、参加者が在学生と直接交流する機会を拡充した。第3回は、ミニオープンキャンパスとして、第1、2回に参加できなかった参加者への便宜を図った。
- ・Webオープンキャンパスの開設時期を3か月早め4月から常時開設する改善を行った。視聴者数は昨年の約2.5倍、約3,200名に達した。

【大学院】

- ・助産師教育課程を学部から大学院博士前期課程へ移行するために、文部科学省に課程変更の承認申請を行い、承認された。初めての入学者選抜を実施した。
- ・8月入試では助産師コース定員4名のうち若干名を学内推薦選抜とする制度を新たに導入した。
- ・学部生に対して新学期ガイダンスやキャリアガイダンスで大学院での学びを周知した。
- ・大学院説明会をハイブリッド型で行い、就業しながら学修した修了生の体験談や英語筆記試験に向けたミニレクチャーを取り入れ、社会人が学修しやすい環境であることをPRした結果、受験者数の増加に繋げることができた。
- ・博士後期課程では入学試験を1月入試に加えて8月入試も新たに実施し、優秀な学生の確保に繋げた。

今後の確保に繋がる取組としても、令和8年度入試(令和7年度実施)での出願資格と選抜方法の変更を行い、社会人が受験しやすい体制を整えた。

全体としては年度計画を大幅に上回るものと認識している。

* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分:s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目:(No.2) 教育の内容】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(2) 教育の内容に関する目標を達成するための措置		
ア 学部		
(ア) 教育課程の充実に関する具体的方策		
<p>8 看護学教育モデル・コア・カリキュラムなど社会の動向を踏まえた教育課程の見直しを継続的に行う。</p> <p>9 教養科目と専門科目の有機的なつながりを強化し、ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p>	<p>8 新カリキュラムのPDCAを4年間・1年間のサイクルで継続的に循環させる。</p> <p>9 カリキュラムポリシー及びディプロマポリシー(DP)を学生便覧に明示するとともに、各学年の教務ガイダンスにおいて説明する。また、DP到達度の学生自己評価を通して、学生が自己成長を確認できるよう、学習成果を可視化する方法を検討する。</p>	<p>新カリキュラム意見交換会を9月と3月の2回開催し、事前・事後学習の方法、看護過程の教授内容について意見交換及び検討を行った。1・2年生を対象としたアンケートを実施し、「時間割の空き時間の使い方」を把握した結果、2年生の事前・事後学習を行う学生の割合の増加が認められた。</p> <p>カリキュラムポリシー(CP)及びディプロマポリシー(DP)を学生便覧に明示し、各学年の前期・後期の教務ガイダンスにて説明を行った。 1～4年生を対象に年度末に「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」を実施した。全学年でほとんどの学生が成長を実感しており、特に4年次生は全体的に到達度が高い傾向にあった。学生が到達度の確認ができるよう結果を学内ポータルサイトに掲示した。</p>
(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策		
<p>10 入学初年次からの少人数教育や課題解決型授業などの実施により、アカデミックスキルの修得を推進する。</p> <p>11 卒業までの学年別到達目標の到達状況の調査・検討を通して、教育方法・内容の工夫と改善を継続的に行う。</p>	<p>10 新カリキュラム導入における単位時間数の改正に伴い、効果的な教育方法や主体的な学習方法について検討する。</p> <p>11 学年別到達目標の到達状況を把握するアンケート調査を継続し、各科目や学年別の達成度(成績評価等)を踏まえ、授業改善に役立てる。</p>	<p>新カリキュラム導入に伴い、効果的な教育方法や主体的な学習方法について検討するため、新カリキュラム意見交換会にて事前・事後学習の設定内容や評価方法について意見交換を行った。参加した教員からは、アイデアを得ることができた等の意見が聞かれた。</p> <p>1～4年次生を対象に年度末に「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」を実施した。新カリキュラムとなる1年次生の自己評価はDP7(看護学研究の体験を通して、研究的態度を身につけている)、DP5(看護の専門的立場から、多職種と連携・協働する能力を身につけている)が高く、2年次生はDP1(専門職として生命の尊厳を感受し、豊かな人間性と高い倫理観を身につけている)が高かった。一方、1年次生・2年次生ともに、DP4(生涯にわたって看護の発展と看護専門職としてのキャリア開発のために、主体的に学修する能力を身につけている)が低い傾向にあった。カリキュラムの満足感では3年次生が他学年生に比べ「やや不満足」の割合が高かった。主体的な学びを促すための授業改善が必要であることが明確になった。</p>

(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策

<p>12 各科目の到達目標及び成績評価方法・評価基準に基づき、達成度を公正かつ適切に評価する。</p>	<p>12 シラバスに各科目の明確な評価基準を示し、その評価基準に則り公正に評価が行われているかについて、学生の授業評価等を活用し検討する。</p>	<p>学生の授業評価アンケートの「評価基準が明確か」について、全体平均が5段階評価で令和4年度の4.4から令和5年度には4.6に評価が高くなった。また、成績評価に関する照会はなく、明確な評価基準のもと公正に評価を行うことができた。</p>
--	--	---

イ (7) 教育課程の充実に関する具体的方策

<p>13 ディプロマポリシーを反映させたカリキュラムポリシーに基づき教育課程を見直す。</p> <p>14 高度な実践を提供できるがん看護、老年看護の専門看護師（CNS）を養成する教育課程を継続するとともに、ニーズに応じて他分野のCNS教育課程の設置を検討する。</p> <p>15 他大学との単位互換について検討する。</p>	<p>13 博士前期課程及び博士後期課程のアドミッションポリシー・ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに基づいて教育を行う。 博士前期課程から博士後期課程に教育・研究指導が繋がるように教育研究組織の検討を行う。</p> <p>14 令和6年度からの大学院博士前期課程・助産師コースの開設に向け準備を進め、文部科学省に申請する。</p> <p>15 他大学、特に専門看護師教育課程を有する大学とのオンラインを活用した単位互換等を検討する。</p>	<p>博士前期課程においては研究コースに1名が入学し、履修を順調に進めた。博士後期課程においては入学者はいなかった。 博士前期課程助産師コースは文部科学省に承認され、令和6年度入学生の募集を行った。 博士前期課程助産師コースには長期履修制度がなく、2年間で修了できない場合は半年遅れの修了要件到達となることを踏まえ検討を行った。検討の結果、博士前期課程・博士後期課程ともに、9月修了制度を新たに整備した。 博士後期課程の長期履修期間の短縮は、現行の規程では2年次の1月末までに申請することとされているが、2年次の1月末までに論文の見通しをつけて短縮を申請することは難しいことから、「2年次の1月末」に限らず短縮を申請できるように規程の改正を検討した。</p> <p>令和6年度からの大学院博士前期課程助産師コースの開設に向けて準備を進め、5月に文部科学省に承認申請し、9月に文部科学省から承認された。 また、令和6年度の高度実践看護師（専門看護師）がん看護専攻教育課程の更新認定審査の受審に向けて、準備を進めた。</p> <p>大学間の単位互換・CNSコースの合同授業について検討した。7月には新潟大学のがん看護専門看護師コースの学生との勉強会を開催した。</p>
---	--	--

(イ) 教育方法・内容の充実に関する具体的方策

<p>16 学生が高度な看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を目指す意識を高めるような教育・指導方法を検討する。</p>	<p>16 大学院向けの特別セミナーを企画・実施する。さらに、大学院生の教育能力の向上に向けた講義等を遠隔授業を含めて充実させる。 また、学部生が大学院の授業に触れることができる機会の提供を検討する。</p> <p>16-2 大学院生が国内外の学会や研修会に積極的に参加し、研究発表やパネリストとして発表することを促す。</p> <p>16-3 看護職等のリカレント教育、地域住民の生涯教育等に大学院生を参加させ、指導者・教育者としての意識を高める。</p>	<p>大学院特別セミナーは大阪大学大学院薬学研究科 仁木 一順 助教を講師に招聘し、オンライン形式により「臨床研究による医療DXの推進」をテーマに実施した。大学院生及び教員19名が参加し好評であった。 学部生に大学院の授業に触れることができる機会を提供するため、学部4年生を対象に科目履修制度を新設した。今年度の受講生はなく、次年度の課題とした。</p> <p>大学院生が論文発表や学会発表等を行うことを促した。 ・論文発表 5件 (R4: 3件) ・学会発表 15件 (R4: 11件) ・パネリスト等 3件 (R4: 2件)</p> <p>大学院生が学部の講義や看護職等の研修会に講師として参加した。 ・研修会講師 16名 (R4: 17名)</p>
---	---	---

イ
大学院

(ウ) 公正な成績評価の実施に関する具体的方策

17 各科目の到達目標と成績評価基準をシラバスに示すとともに、論文審査基準に基づき、厳正な認定を行う。

17 博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバスの見直しを行い、成績評価基準を明確にする。

博士前期課程及び博士後期課程におけるシラバスの見直しを行った。成績評価基準についても委員会にて見直した。

17-2 博士前期課程及び博士後期課程における研究計画書審査及び論文審査を基準に基づき厳正に行う。

博士前期課程・後期課程における論文審査を審査基準に基づき厳正に行った。結果、博士前期課程は5名、博士後期課程は1名が論文審査に合格し、修了した。
博士前期課程・後期課程における専任教員の資格審査基準を見直し、審査を実施した。その結果、博士前期課程では研究指導教員3名、研究補助教員2名、科目担当者(単位認定者)2名、科目担当者(講義・演習・実習)6名を新たに選任した。博士後期課程では研究指導教員1名、研究補助教員4名を新たに選任した。

法人による自己評価結果 【中項目:(No.2) 教育の内容】

評価区分

S
(年度計画を大幅に上回る)

評価理由(主な成果や課題等)

学部では、学生指導を改善するため、新カリキュラムに関する意見交換会を開催し、事前・事後学習の方法や看護過程の教授内容について意見交換及び検討を行った。その成果として、1～4年生を対象に実施した「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」からは全学年でほとんどの学生が成長を実感していること、授業評価アンケートでは昨年度よりも全体的な評価が高くなったことが明らかとなった。特に、「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」は、成長を実感している学生の割合が第2期中期目標期間で最も高くなった。

「学年別到達目標到達度自己評価に関する調査」

授業評価アンケート

「成長したと感じる」「どちらかという成長したと感じる」と回答した学生の割合(%)

総合評価(5段階評価)の大学全体平均

	1年	2年	3年	4年
R5	98.7	100	98.8	100
R4	96.8	86.1	97.7	98.8
R3	94.9	93.6	96.7	83.3
R2	95.4	92.9	97.5	90.7
R1	88.6	87.5	98.4	97.6

	講義・演習(前期・後期)	実習(前期・後期)
R5	4.6	4.6
R4	4.5	4.5

大学院では以下の取組を行い、教育内容を充実させた。

- 学部4年生を対象に科目履修制度を新たに整備し、学部生に大学院の授業に触れることができる機会を提供した。
- 博士前期課程助産師コースには長期履修制度がなく、2年間で修了できないケースが想定されたのを機に検討を行い、博士前期課程及び博士後期課程に新たに9月修了制度を創設し、柔軟な学びに向けた見直しを行った。
- 博士前期課程・後期課程における専任教員の資格審査基準を見直し、専任教員を増員して教育体制の充実を図った。

専任教員数(研究指導教員、研究指導補助教員)

	R4	R5	R6
博士前期課程	15	→ 16	→ 16(※1)
博士後期課程	7	→ 9	→ 13(※2)

※1 前年度からの変更の詳細

- 年度末退職者 ▲3名
- 前年度中に選任された者 5名(うち2名は研究指導補助教員だった者が研究指導教員となったため▲2名)

※2 前年度からの変更の詳細

- 年度末退職者 ▲1名
- 前年度中に選任された者 5名

全体としては年度計画を大幅に上回るものと認識している。

* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.3) 教育の実施体制】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(3) 教育の実施体制に関する目標を達成するための措置		
ア 教育体制の充実にに関する具体的方策		
<p>18 学内教員の教育・研究実績を考慮するとともに、関係機関との連携による非常勤講師の活用などにより、カリキュラムに対応した適切な教育体制を整備する。</p>	<p>18 学内教員の教育・研究実績を十分に活かすとともに、特定分野に精通した非常勤講師等の活用などにより教育体制を整備する。</p>	<p>看護実践現場で活躍する認定看護師・専門看護師をはじめ、特定分野に精通した専門家を非常勤講師等として活用し、教育体制を整備した。</p>
<p>19 臨地実習における十分な指導体制の整備を図るため、学内の教員相互及び実習施設等との連携体制を充実させる。</p>	<p>19 実習施設との連携体制の維持・向上を目指して、新型コロナウイルス感染状況に配慮した方法での実習懇談会や実習先職員との合同会議・合同研修会を実施する。また、実習指導者研修会において実習施設・実習指導者との意見交換を行いながら、各実習計画を進める。</p>	<p>各実習施設から代表者が出席し、臨床講師・実習指導者と大学教員の実習懇談会(5/31)を実施した。 また、看護師養成校との実習に関する調整会議を開催し、近隣実習施設(県立中央病院、上越総合病院、新潟労災病院、上越地域医療センター病院)の看護部長あるいは副看護部長が参加し、学生の実習配置の調整を行うとともに、今後の実習に関する意見交換を行った。 実習指導者研修会は、実習懇談会と同日(5/31)に「新カリキュラムにおける実習指導」をテーマとして実施し、実習施設の指導者・教員合わせて94名が参加した。グループディスカッションにより、本学の新カリキュラムにおける実習の概要を共有するとともに、今後の実習指導に関する意見交換を行い、実習施設との連携強化を図った。</p>
<p>20 総合実習やCNS実習においては、学生が希望する施設で実習できるよう、実習場所の充実にを図る。</p>	<p>19-2 各演習・実習において学生に技術到達度リストの使用を意識づけ、効果的な活用に繋がるよう働きかける。また、令和4年度に改訂した新カリキュラム用の看護技術到達度リストについて、学生の学修状況を踏まえて見直し、改善する。</p> <p>20 パッケージ化した総合実習について、新型コロナウイルス感染状況に応じて遠隔実習や学内演習など多様な実習方法を工夫しながら、柔軟に対応できる実習プログラムを実施する。</p>	<p>学生の看護技術到達度リストの記載を促進するために、各実習領域の教員が実習終了時に看護技術到達度リストの記載状況を確認するよう努めることを申し合わせた。また、令和4年度に改訂した看護技術到達度リストについて、新カリキュラムにあわせて見直しを行い必要な改訂を行った。</p> <p>学生の希望調査をもとに実習コースを調整し、感染症対策を講じた上で臨地での実習を行った。学生には、実習施設の指針に準じて作成した本学の予防対策をもとに、新型コロナウイルス感染リスクが高まる行動を自制するよう注意喚起を行った。感染対策の観点から臨地実習停止対応となった学生には、学内学習・オンラインによる学内実習を行った。</p>
	<p>20-2 新型コロナウイルス感染状況を考慮した上で、CNS実習において、実習目標の達成と学生の希望を考慮した実習施設の確保に努め、指導体制を検討する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、がん看護専門看護師コースでは、がん高度実践看護学実習Ⅰの実施時期を調整して行った。また、がん高度実践看護学実習Ⅱの時期を移行して行った。がん高度実践看護学実習Ⅲ・Ⅳ・Ⅴは予定どおり行った。老人看護専門看護師コースでも老年高度実践看護学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを予定どおり行った。</p>

イ 学習環境の整備に関する具体的方策

<p>21 学生の学習意欲に応えることができるよう、自習室や図書館の学習環境を整備する。また、グループワークなどのアクティブラーニングを実践できる環境を整備する。</p>	<p>21 自習室及び図書館の利用状況や学生からの要望を踏まえ、コロナ禍などの社会状況の変化にも対応した学習環境を整備する。</p>	<p>学生のニーズを把握するため、学生生活実態調査に大学への要望記述欄を設けアンケートを実施するとともに、12/15に学生との意見交換会を開催し、施設・設備への学生の意見・要望等を把握した。学生から希望があったレセプションホールの空調設備の改善は構造上難しいことから対応は困難であることを説明し、冷暖房の効く部屋の利用を促すとともに、学習環境を整えるために可能な限り対応する旨を説明した。 図書館については、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、閲覧席利用制限や学外者利用制限を解除するなどの見直しを行い、利用者数の増加を図った。 (入館者数 R5: 18,928名、R4: 10,472名)</p>
<p>22 図書館の利用状況・形態を検証し、利用者ニーズを反映した館内環境の整備や蔵書・資料の充実を図る。</p>	<p>22 月ごとに図書館の利用統計を作成するとともに、電子ジャーナルやデータベースを含めた利用状況を前年度同時期と比較分析する。</p> <p>22-1 リクエスト図書の募集を継続し、利用者ニーズに応えた蔵書・資料の整備を行う。</p> <p>22-3 上越市立図書館・上越教育大学附属図書館・本学図書館が行う連携事業の円滑な実施に努める。</p>	<p>各月の利用統計を前年同月と比較分析し、利用促進対策資料として活用した。 利用促進対策として、次の取り組みを行った。①書籍を通して患者への理解を深め、学生が看護職として社会に出るための基礎作りを目的とした「図書館のちからプロジェクト」の継続、新入生歓迎イベント(5/22)、②研究能力向上と研究助成金獲得のための図書展示を実施(6/21~9/2)、③9月の世界アルツハイマー月間に合わせて特別テーマ展示「認知症を知ろう」の実施(8/23~9/30)。</p> <p>教員・学生からリクエストのあった図書89冊を購入した。うち47冊は学生からのリクエスト及び学生ブックハンティングによる選書であり、学生の要望に応えた書籍の整備を行った。 【参考】 新規購入 669冊(R4: 511冊) うち、リクエスト図書 89冊(R4: 37冊)</p> <p>本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、次の事業を実施した。①上越市立図書館との蔵書交換展示会(5/29~7/24・展示冊数100冊)、②上越教育大学との蔵書交換展示会(10/2~11/30・展示冊数100冊)、③図書館資料の相互貸借・レファレンス、④おすすめブックリスト作成、⑤「どこでも返却預かり」(9/1から開始)</p>

ウ 教育活動の評価と改善に関する具体的方策

<p>23 教育の質の維持並びに教員の教育活動の向上のために、授業評価結果を教員にフィードバックし、授業の改善を図る。</p>	<p>23 授業評価アンケートの結果を教員に提示し授業改善を促進する。また、科目ごとの回答率を教員に提示するとともに学務システムによるアンケート実施による回答率への影響を分析し、回答率の改善に取り組む。</p>	<p>今年度から授業評価アンケートの実施方法を学内ポータルサイトへの入力から学務システムに変更し、教員と学生への周知を徹底した。しかし、依然として回収率は低く、特に非常勤講師の科目や特定の学年において回収率の低さが顕著であった。前期アンケートの集計後に全科目の回答率を教員にフィードバックし、科目ごとに回収率に幅があることを共有した。</p>
<p>24 教員による相互評価や研修の実施など授業内容・方法を改善・向上させるための組織的な取組を充実する。</p>	<p>24 授業方法、授業内容・展開に関する研修会や授業公開の開催、FD通信の発行を行う。</p>	<p>慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授の岩本隆氏を講師に招き、「DXの基礎知識と看護教育への活用」をテーマにした研修を8/25に実施した。教員43名が参加し（うち4名はオンデマンドで講義動画を視聴）、事後アンケートからDXへの理解と関心の高まりがうかがえた。10/16から11/10まで「授業公開」を実施し16科目45コマが公開された。事前申込不要、途中の出入り自由の方式に変更したことで参加教員から参観しやすくなったとの意見が聞かれた。 FD通信第7号を3月に発刊した。</p>
<p>25 卒業生の就職先と情報交換を行い、授業内容や教育方法の改善に向けて学内で情報を共有する。</p>	<p>25 卒業生を受け入れている就職先と、求人訪問時だけでなくZoomなどを活用しながら情報交換を行い、本学の教育についてのニーズを把握し、学内で情報を共有する。</p>	<p>昨年度の求人訪問件数は13医療機関であったが、今年度は30医療機関から求人訪問があった。オンラインで行われた求人訪問は2件、残りの28件は対面形式で行った。いずれの求人訪問においても、施設の責任者、就職担当者の許可を得た上で、学生へのメッセージ動画の撮影を行い、学生が情報を活用できるようメッセージ動画を学内ポータルサイトに掲載した。また、本学の卒業生が勤務している病院の求人訪問では、就職担当者から、卒業生の近況報告のほか、卒業生から本学在校生に向けた学業や就職に向けたアドバイスやエールが書かれた色紙や動画が送られることもあった。今後も施設の責任者、就職担当者との情報交換から得られた本学の教育へのニーズ等について学内で情報共有を行っていく。</p>

◆指標No.3 学生の授業内容満足度（5段階評価の大学平均）

R6目標値：4.2点（毎年度） ※現状の水準を維持	R5目標値：4.2点	R5実績値：4.6点（R4：4.5点） 達成度：◎ [達成率：109.5%]
------------------------------	------------	---

法人による自己評価結果 【中項目：(No.3) 教育の実施体制】

評価区分	a (年度計画を上回る)
------	-----------------

評価理由(主な成果や課題等)

実習指導者研修会を、実習懇談会と同日に「新カリキュラムにおける実習指導」をテーマとして実施し、実習施設の指導者・教員合わせて94名が参加した。グループディスカッションにより、本学の新カリキュラムにおける実習の概要を共有するとともに、今後の実習指導に関する意見交換を行い、指導の充実を図った。
看護技術到達度リストについて、新カリキュラムに合わせて見直しと必要な改訂を行い、実習施設との連携の強化を図った。
図書館では、新型コロナウイルス感染症の5類移行を踏まえ、閲覧席利用制限や学外者利用制限を解除するなどの見直しを行い、利用者数の増加を図った。
本学図書館、上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づいた事業の1つとして、「どこでも返却預かり」を新たに開始した。
今年度から授業評価アンケートの実施方法を学内ポータルサイトへの入力から学務システムに変更したが、依然として回収率は低かった。前期アンケートの集計後に全科目の回答率を教員にフィードバックし、科目ごとに回収率に幅があることを共有した。
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.4) 学生への支援】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
1 教育に関する目標を達成するための措置		
(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置		
ア 学習支援に関する具体的方策		
26 担任制やオフィスアワーを実施し、学習に関して相談できる体制を充実させる。	26 学年担任を中心にクラスミーティング・個人面談を通して、継続的な学習支援を行う。 全学年を対象に成績不良者への学習支援を担任・ゼミ担当教員を通じて実施する。	1～3学年は学年担任が、クラスミーティング及び学年全員の個別面談を実施し、継続的な学習支援を行った。4学年は各ゼミ担当教員の学習支援及び進路相談を行い、きめ細やかな指導を行った。全学年を通して、成績不良者への学習支援を担任・ゼミ担当教員を通じて実施した。
	26-2 学生へのオフィスアワーの活用に関するガイダンスを継続するとともに、オフィスアワー活用促進に向けて「研究室訪問企画」を年2回実施する。	新学期の各学年ガイダンスにおいて、オフィスアワーの活用について周知するとともに、「研究室訪問企画：オフィスアワー活用促進」を6・7月に2回開催した。訪問人数は第1回のべ3名、第2回のべ7名であり、昨年度の人数(2回開催のべ51名)よりも大幅に減少した。オフィスアワーの認知度は向上しているが、普段のオフィスアワー活用に繋がっていない現状にあり、次年度以降の取組みについて、今後検討していく。
イ 生活支援に関する具体的方策		
27 学生との意見交換会を開催し、学生の意見を生活支援に反映させる。	27 学生との意見交換会を開催し、得られた意見・課題について実行可能な解決策を検討し、具体的な改善に繋げる。	学生との意見交換会を12/15に対面で開催した。今年度は代表者以外の学生・教職員も自由に参加できる形式とし、当日の学内放送でも周知を行った。学生は代表者(クラス委員、自治会執行部17名)以外の参加はなかったが、教員は委員長やクラス担任以外の参加があり、36名と多くの教職員が参加した。意見交換会で話し合った内容は、各担当部署で解決策を検討し、学生・教職員に周知した。
28 学年担任・保健指導員・保健師・心理カウンセラーによる相談・支援体制を充実させる。	28 新入生ガイダンスにおいて心理カウンセラー及び保健室保健師の紹介と相談方法の周知を行う。学年担任・保健指導員・保健室保健師・心理カウンセラー並びに事務局による学生相談担当者会議を年2回開催し、学生が抱える心身の健康課題を関係者で共有することで、相談・支援体制の一層の充実を図る。	新入生ガイダンスにおいて、心理カウンセラー及び保健室保健師の紹介と相談方法の周知を行った。 第1回学生相談担当者会議を6月に開催し、学生が抱える心身の健康問題とその対応について共有した。さらに、昨年度に作成した「合理的配慮計画作成までは必要としないが講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援」に係る試案について中間評価を行い、様式の一部修正を行った。第2回学生相談担当者会議は令和6年2月に開催し、今年度1年間を試行期間としていた上記試案について、利用状況の把握ならびに評価を行った。その結果から、様式の一部修正を行い、次年度も引き続き試行期間を延長して検討を重ねることとし、制度化に向けた検討を進めた。

<p>29 学生生活実態調査を実施して、学生が抱えている問題点や悩みを明らかにし、改善の資料とする。</p> <p>30 就学のための経済的支援として、授業料等の減免や各種奨学金制度の情報提供を行い、利用促進を図る。</p>	<p>29 学生生活実態調査を全学年に実施し、学生が抱えている課題・大学への要望を明らかにする。その結果から、必要な支援を検討し、実行可能な解決策へと繋げる</p> <p>30 授業料等の減免や各種奨学金制度に関する情報を学生便覧に分かりやすく記載するとともに、ガイダンスや掲示により広く学生に周知し、説明会の開催や相談を行う。 また、社会状況により影響を受けた学生に対する経済的支援について、学生に周知するとともに、状況に応じた適切かつきめ細やかな情報提供を行う。</p>	<p>9月中旬～10月下旬を調査期間として、全学年を対象に学生生活実態調査を実施した。調査方法を紙媒体からオンラインに移行して以降、回答率が低下しているため、調査協力の周知を強化した。しかし、今年度の全体の回答率は39.1%で、昨年度の60.7%から大幅に低下した。調査結果は教職員に対して教授会で報告するとともに、学生に対して集計結果をポスター掲示と学内専用ホームページに掲載することでフィードバックを行った。また、調査結果から明らかとなった課題を学生との意見交換会での検討資料とするとともに、回答率を上げるための工夫について意見交換を行った。</p> <p>本学の授業料減免制度及び高等教育の修学支援制度による授業料減免や各種奨学金制度等の情報について、年度初めのガイダンス・説明会・掲示等で広く周知するとともに、随時個別の説明・相談等を行い、きめ細かく対応した。また、自然災害により、市町村民税の減免を受ける世帯に属する学生については、本学の授業料減免制度の対象となることから、学内ポータルサイト及び学内掲示板への掲示により被災地域出身の学生に該当がないか照会し対応した。</p> <p>学生への経済的支援を目的とした日本学生支援機構の「物価高に対する経済対策支援事業」の助成金100万円を活用し、後援会からの支援金122,000円と合わせ、全学生を対象に本学食堂食券(3,000円)を配布する事業を実施し、支援申請のあった学生374名に配布した。</p>
--	---	---

ウ キャリア支援に関する具体的方策

<p>31 学生の資格取得への意欲を高めるために、国家試験模擬試験を年間複数回実施し、キャリアガイダンス及び先輩看護師の講演会等を開催する。</p>	<p>31 学生からの意見を踏まえ、国家試験の対策講義や模擬試験を計画的・系統的に実施するとともに、学生の習熟度に応じた継続的な学習支援とポトムアップのための指導を実施する。また、学生への国試対策指導を充実させるため、教員を対象としたセミナーを実施する。 学生へのアンケート結果等からキャリア形成に対する学生のニーズを把握した上で、資格取得及び就職への意欲向上と具体的行動を促進できるよう、1年次から卒業時まで段階別にキャリアガイダンスを開催する。</p>	<p>国家試験対策講義(看護師国試・保健師国試)は、昨年度の対策講義終了後に学生から挙げられた意見(対策講義の早期実施を希望)を踏まえ、今年度は7月～10月の実施とした。その内容は、23回にわたる講義を系統的に行い、かつ、学生が講義に集中できるよう1日2コマ限定とした。さらに、対面授業とオンデマンドを使い分け、自分のペースで学習ができるようにした。 また、ゼミ担当教員と国家試験対策委員が常に連携しながら学生の学習状況を把握し、必要に応じて学習指導を行った。 国家試験のガイダンスにおいては、3年生向け看護師国家試験のガイダンスの導入編(7/2)、4年生向け保健師国家試験ガイダンス(7/20)、3年生向け看護師国家試験のガイダンスの対策編(2/13)を実施した。 さらに学生への国試対策指導を充実させるため、本学教員を対象としたセミナーを実施(8/3)し、出題基準の改定、最近の国家試験の動向や出題傾向などに関して共通理解を深めた。 【国家試験対策講義回数】 ・23回(R4:25回) 【模擬試験実施回数】(業者模試に学内模試を加えた回数) ・看護師国家試験模擬試験 9回実施(R4:9回) ・保健師国家試験模擬試験 4回実施(R4:4回) ・助産師国家試験模擬試験 3回実施(R4:3回) 看護師、保健師及び助産師の国家試験模擬試験において、多角的な視点で対応できるよう複数の業者を検討し、多様な傾向の試験を積極的に取り入れた。</p>
--	--	---

<p>32 学生の円滑な就職や進学活動を支援するため、就職ガイダンスを開催するとともに、同窓会と連携して卒業生と情報交換が行える体制を整備する。また、行政機関や医療機関等と連携・協力し、県内医療機関の情報提供を積極的に行うなど、県内就職の促進に向けた取組を充実・強化する。</p>	<p>32 学生へのアンケート結果から就職や進学支援に対する学生のニーズを明らかにし、開催時期や時間帯の工夫、感染症流行下の活動内容、高学年から低学年への学生相互のピア活動を取り入れるなど支援の充実を図りながら、学内における就職・進学に関するガイダンスを開催する。</p>	<p>令和4年度のキャリアガイダンス時に実施したアンケート調査結果から明らかになった各学年のキャリアガイダンスに対する満足度、就職や進学に関して知りたいこと、相談したいこと、悩んでいること等を把握し、それらのニーズに対応した内容を検討しながら、学年別にそれぞれ1回のキャリアガイダンスを実施した(計4回)。また、4回のキャリアガイダンス後にアンケートを実施した。</p>
<p>32-2</p>	<p>学生の就職や進学に関する疑問や不安を解消するため、学年毎のキャリアガイダンスを開催し、学生同士や卒業生との情報交換会を開催する。</p>	<p>1年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、本学4年生に自身の就職活動の経験を語ってもらう機会を設け、進路を決定した先輩との情報交換やアドバイスが受けられるようにした。 2年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、県内で活躍する本学の卒業後2～3年の看護師、助産師、保健師、養護教諭によるスピーチを聴き、その後質疑応答を行った。 3年生を対象にしたキャリアガイダンスでは、ガイダンス後に4年生の有志が参加し、就職活動に対する不安や具体的な行動に関する相談や助言を得る場を設けた。 4年生に対しては、卒業式の予行練習後にキャリアガイダンスを開催し、就職後のリアリティショックを緩和し、円滑に職場に入ることを支援するため、就職後1年程度の卒業生による講演会及び意見交換会、ナースセンター職員(看護師)による卒後研修、キャリアアップ、再就職支援の説明を行った。</p>
<p>32-3</p>	<p>キャリアガイダンスではオンラインも活用しながら、県内に就職した卒業生を積極的に講師として招聘し、職場体験を語ってもらうことなどにより、県内の医療機関・行政機関への関心を喚起する。</p>	<p>自分の看護職としてのキャリアを具体的に決める時期となる2年生のキャリアガイダンスでは、県内で活動する本学の卒業生を招聘し、スピーチを依頼した。4年生のガイダンスでは、県内で活躍している先輩の経験を聴く機会をつくるため、就職後1年経った卒業生を招聘し、県内病院・自治体等での生き生きとした職場体験を語ってもらった。</p>
<p>32-4</p>	<p>県内医療機関・行政機関に対して求人訪問時等に就職状況など、情報提供を積極的に行う。</p>	<p>求人訪問に来校する施設の責任者、就職担当者に対し、その都度、本学学生の就職に関する情報を提供し、先方との情報交換を行うように努めた。 30医療機関から求人訪問があり、本学の学修状況について医療機関等に情報提供を行うとともに、現任教育の状況について情報収集を行った。</p>
<p>33 専門看護師資格審査に合格できるよう修了後の支援を行う。</p>	<p>33 専門看護師資格審査の受験に向けて、オンライン等を活用して修了生を指導・支援する。</p>	<p>修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、がん看護専門看護師に1名、老人看護専門看護師に1名が、認定審査に合格した。</p>

◆指標No.1 国家試験合格率（看護師、保健師、助産師） ※注1参照

R6目標値：100%（毎年度） ※卒業予定者全員の合格実現（看護師、保健師） ※受験資格取得者全員の合格実現（助産師）	R5目標値：100%	R5実績値、達成度 [達成率] 看護師：○ [97.9%] (R4：97.9%) 保健師：△ [97.5%] (R4：96.6%) 助産師：◎ [100%] (R4：100%) *参考「令和5年度国家試験全国合格率」 看護師：93.2% 保健師：97.7% 助産師：99.3%
---	------------	---

◆指標No.4 就職希望者の就職率（就職者数/就職希望者数） ※注2参照

R6目標値：100%（毎年度） ※希望者全員の就職実現	R5目標値：100%	R5実績値：97.7% (R4：100%) 達成度：△ [達成率：97.7%] *参考「直近の公立大学医療福祉系学部における就職率の全国平均値」 R4年度：99.2%
--------------------------------	------------	--

◆指標No.5 新卒者の県内就職率（県内就職者数/就職者数）

R6目標値：69%（毎年度）	R5目標値：69%	R5実績値：47.7% (R4：63.7%) 達成度：△ [達成率：69.1%]
----------------	-----------	---

◆指標No.5 新卒者の県内就職率（県内就職者数/県内出身の就職者数）

R6目標値：85%（毎年度）	R5目標値：85%	R5実績値：59.7% (R4：79.5%) 達成度：△ [達成率：70.2%]
----------------	-----------	---

エ 卒業・修了後の支援に関する具体的方策

34 卒業生及び修了生の就職・進路状況の把握に努めつつ、スキルアップやUターン者等の就職促進のための支援体制を構築する。	34 卒業生が本学の教職員と個別に相談できることを、卒業時やホームページにより周知する。また、同窓会と連携し、卒業生支援について検討する。 修了生については、本学大学院修了生ネットワークが円滑に機能するよう、支援する。	卒業生、修了生からの個別相談は寄せられなかったが、同窓会とは支援に関する検討を引き続き進めていく。 大学院修了生ネットワークは3年目を迎えた。適宜、支援要請に応じて対応を行った。
35 卒業生及び修了生にも対応できる教育・研修・研究プログラムの開発に取り組む。	35 令和4年度に実施した卒業生や修了生のニーズ調査の結果を踏まえ、研修を実施し、評価を行う。また、調査結果及び企画の評価内容を令和6年度の計画に反映させていく。	令和4年度に実施した卒業生や修了生のニーズ調査では38名から回答を得て、令和5年度看護職学習支援公開講座「看護現場に活かすコース」の講座決定時の参考資料とした。

法人による自己評価結果 【中項目：(No.4) 学生への支援】

評価区分

a
(年度計画を上回る)

評価理由(主な成果や課題等)

昨年度に作成した「合理的配慮計画作成までは必要としないが講義や実習等で配慮を必要とする学生への支援」に係る試案について利用状況の把握ならびに評価を行った。その結果から、様式の一部修正を行い、次年度も引き続き試行期間を延長して検討を重ねることとし、制度化に向けた検討を進めた。
学生生活実態調査はオンライン移行後、回答率が低下しているため、ポスター掲示と学内専用ホームページにおいて調査協力の周知を強化した。
国家試験対策講義を23回実施し、ゼミ担当教員と国家試験対策委員が常に連携しながら学生の学習状況を把握し、必要に応じて学習指導を行った。結果的に、助産師合格率が11年連続して100%を達成した。看護師合格率は97.9%と全国平均を上回り、保健師合格率は97.5%と全国平均並を維持した。
キャリアガイダンスでは県内で活躍している卒業生を招き、県内病院・自治体等での生き生きとした職場体験を語ってもらった。
大学院の修了生(専門看護師資格審査受験者)に対して勉強会等を開催して支援し、がん看護専門看護師に1名、老人看護専門看護師に1名が、認定審査に合格した。
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)ただし、指標No.1及びNo.4の達成度は、以下の基準による。

※注1=指標No.1 国家試験合格率(看護師、保健師、助産師)

◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(「直近の全国合格率平均値」以上～100%未満)

△ やや遅れている(80%以上～「直近の全国合格率平均値」未満)、▲ 遅れている(80%未満)

※注2=指標No.4 就職希望者の就職率(就職者数/就職希望者数)

◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(「直近の公立大学医療福祉系学部における全国平均値」以上～100%未満)

△ やや遅れている(80%以上～「直近の公立大学医療福祉系学部における全国平均値」未満)、▲ 遅れている(80%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.5) 研究水準及び成果等】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(1) 研究水準及び成果等に関する目標を達成するための措置		
ア 研究活動の方向性に関する具体的方策		
36 保健・医療・福祉及び看護学教育に関する先駆的課題をテーマとし、研究倫理を踏まえて研究に取り組み、その研究成果を論文や紀要、シンポジウム及び研究誌等の発行により積極的に学外へ発表する。	36 新潟県立看護大学紀要第13巻を発行する。 教員にResearchmap個人ページ内の記載情報の充実を促し、教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報を発信する。	報告2編、資料1編が掲載された新潟県立看護大学紀要第13巻を発行した。投稿論文数の増加のために新潟県立看護大学紀要投稿要項及び査読要項の一部を改訂した。 本学教員の研究活動について、一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、教員のResearchmap個人ページを作成させ、本学ホームページの教員紹介ページから閲覧できるようにした。さらに、Researchmapへの研究業績等の記載をより充実させるべく、教授会や電子メールにて周知を行った。また、特筆すべき研究成果をメディア向けにプレスリリースしたり本学ホームページに掲載したりする制度を、研究成果公表制度として2月に確立した。教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけ、研究倫理教育を徹底した。
37 質の高い論文の発表に努める。	37 若手教員に対するR.P.C CAFEや個別指導としてのR.P.Cを企画するとともに、英語論文作成のサポート体制を確立する。また、Researchmap個人ページの記載情報を充実させ、本学教員と学外研究者との情報交換及びネットワーキングを促進する。	R.P.C (Research Proposal Consultation)を通して教員が研究計画立案と洗練に向け個別指導を受ける機会を提供し、指導を受けた1名が令和6年度科学研究費助成事業の交付内定を受けた。また、新たな取組としてR.P.Cのコンサルタントを養成するための研修会を3月に行い、29名の参加と5名の動画視聴があった。さらに、不参加者5名より研修会の動画視聴の申し込みがあり対応した。研修会を経て12名からコンサルタント就任の内諾を得ることができ、次年度以降コンサルタントの大幅な増員につながった。講師・助教・助手を対象とした研究計画立案に関わる学習機会を提供するR.P.C CAFEを3月に開催し、参加者6名がディスカッションを行った。同日には「優れた研究計画書の作成」についての研修会も行い、28名が参加した。いずれも参加者からは好評であった。また、英語論文作成のサポートのため、本学英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援を行い、10か月で31件の利用があった。さらに、Researchmapへの研究業績等の記載をより充実させるべく、教授会や電子メールにて周知を行った。
◆指標No.6 著書件数(著書数/年)		
R6目標値：10件 ※第1期より10冊減	R5目標値：10件	R5実績値：10件(R4：7件) 達成度：○ [達成率：100%]
◆指標No.7 論文件数(論文件数/年)		
R6目標値：72件 ※第1期平均より10%増	R5目標値：72件	R5実績値：85件(R4：48件) 達成度：○ [達成率：118.1%]
◆指標No.7 論文件数(査読付き論文件数/年)		
R6目標値：65件 ※第1期と同数	R5目標値：65件	R5実績値：69件(R4：40件) 達成度：○ [達成率：106.2%]
◆指標No.8 学会報告件数(学会報告件数/年)		
R6目標値：123件 ※第1期平均より10%増	R5目標値：123件	R5実績値：85件(R4：84件) 達成度：△ [達成率：69.1%]
◆指標No.9 論文の被引用件数(論文等の被引用件数/年)		
R6目標値：33件 ※第1期平均より10%増 (*過去5年平均：33件/年)	R5目標値：33件	R5実績値：90件(R4：91件) 達成度：○ [達成率：272.7%]

イ 研究水準の向上に関する具体的方策

<p>38 研究成果を学内評価基準に基づき適正に評価するとともに、外部評価を定期的に実施する。</p>	<p>38 教員業績評価基準に基づき、令和4年度の教員業績について評価を実施する。</p>	<p>教員評価システムに基づき、令和4年度の教員の業績評価を行った。</p>
<p>39 研究水準を向上させるため、大学における研究発表会を開催する。</p>	<p>39 大学における研究の活性化、研究水準の向上に向け、学内発表会を開催し、教員のみならず大学院生にも参加を促し、本学全体の研究水準の向上を目指す。</p>	<p>令和5年度学内共同研究助成の公募を行い、1件を採択した。また、過去に学内共同研究助成を受けた2件の研究課題の成果発表会を2月に行い、42名が参加した。また、教員全員に日本学術振興会の研究倫理教育教材である「研究倫理eラーニングコース」の受講を義務づけた。</p>
<p>40 国内のみならず海外にも発表できるよう質の高い論文作成に向けた学修機会を教員に提供する。</p>	<p>40 若手教員を対象として論文作成の助言を受ける機会を提供する。また、英語論文作成のサポート体制を構築する。</p>	<p>R. P. C (Research Proposal Consultation)を通して若手教員が研究計画立案と洗練に向け個別指導を受ける機会を提供し、応募した1名が指導を受け、令和6年度科学研究費助成事業の交付内定を受けた。また、新たな取組としてR. P. Cのコンサルタントを育成するための研修会を3月に行い、29名の参加と5名の動画視聴があった。さらに、不参加者5名より研修会の動画視聴の申し込みがあり対応した。研修会を経て12名からコンサルタント就任の内諾を得ることができ、次年度以降コンサルタントの大幅な増員につなげた。若手教員を対象とした研究計画立案に関わる学習機会を提供するR. P. C CAFEを3月に開催し、参加者6名がディスカッションを行った。同日には「優れた研究計画書の作成」についての研修会も行い、28名が参加した。いずれも参加者からは好評であった。さらに、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を10月から新たに企画し、半年間で4名が制度を活用した。また、英語論文作成のサポートのため、英語論文投稿支援体制を構築し、10か月で31件と多数の利用があった。</p>

◆指標（参考）大学における研究発表会の開催件数（研究発表会の開催件数／年）

<p>R6目標値：4件（毎年度） ※現状の水準を維持</p>	<p>R5目標値：4件</p>	<p>R5実績値： 5件（R4：5件） 達成度： ○ [達成率：125 %]</p>
------------------------------------	-----------------	--

評価理由(主な成果や課題等)

著書件数、論文件数(全論文、査読付き論文)は、前年度から大きく向上し、目標値を達成した。特に論文件数と論文の被引用件数は目標値を大幅に上回った。

	指標No. 6 著書件数 (著書数/年)	指標No. 7 論文件数 (論文件数/年)	指標No. 7 論文件数 (査読付き/年)	指標No. 8 学会報告件数 (報告件数/年)	指標No. 9 論文の被引用件数 (被引用件数/年)
目標値	10	72	65	123	33
R5	10	85	69	85	90
R4	7	48	40	84	91

上記の結果は、R.P.C (Research Proposal Consultation)、R.P.C CAFÉ、「優れた研究計画書作成」研修会、英語論文投稿支援、学内共同研究助成、「研究相談アワー」など研究水準を向上させるための取組と、大学紀要を論文投稿の能力向上の場として位置づけるなど学長のリーダーシップのもとで全教職員で論文件数等の増加に取り組んだことの成果であると捉えている。

また、今後に向けて、R.P.Cのコンサルタントを養成するための研修会を新たな取組として実施し、29名の参加があった。この研修会を経て12名からコンサルタント就任の内諾を得ることができ、次年度以降も研究水準を向上させるための環境を整えた。

また、研究成果の外部への発信について、過去に学内共同研究助成を受けた2件の研究課題の成果発表会を行い、学内で研究成果を共有するとともに、学外に研究成果を発信する制度を整えた。具体的には、本学教員の研究活動について一般社会及び国内外の研究者に向けて情報発信するために、特筆すべき研究成果をメディア向けにプレスリリースしたり本学ホームページに掲載したりする制度を、研究成果公表制度として確立した。

全体としては年度計画を大幅に上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.6) 研究実施体制の整備等】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
2 研究に関する目標を達成するための措置		
(2) 研究実施体制の整備等に関する目標を達成するための措置		
ア 研究環境の整備に関する具体的方策		
41 科学研究費などの外的資金を獲得できるよう、情報を集めそれを適切に教員に提供する。	41 科学研究費などの外的資金に関する情報や書籍の収集、並びに学内説明会を開催する。また、申請数・採択率に関する情報を教授会等で積極的に公開する。	科学研究費の助成に関する理解を深めるため、5月に科研費説明会を上越教育大学と共同で実施した。さらに、7月に本学単独での科研費説明会も実施し、どちらも後日希望者が視聴できるよう動画を作成した。さらに、申請書の書き方に特化したセミナーについて教授会で周知を行った。 科研費の申請数・採択率に関しては教授会で報告し、広報誌「ポルティコの広場」に掲載した。 さらに、6～9月にかけて、研究活動推進のための関連図書を図書館に展示・紹介し、今年度は44点の貸し出し実績があった。 また、科研費採択数や採択率の向上に資するべく、本学HPを各教員のResearchmapにリンクさせており、Researchmapへの記載内容の一層の充実化を促した。 3月には「優れた研究計画書の作成」についての研修会を行い、28名が参加した。 外部資金公募情報を電子メールで全教員に周知するようにした。 科研費新規申請可能者35名中、申請件数19件(名)であり、申請率は54.3%だった。
42 研究活動の活性化、効率化を図るため、教員のニーズを把握し、研究環境を整備する。	42 研究環境改善ニーズ調査の結果を受け、英語論文投稿のサポート体制を構築し、教員に提供する。また、R.P.C等における新たなニーズを模索する。	研究環境改善ニーズ調査の結果を受け、英語論文作成のサポートのため、本学英語教員の協力のもと、英語論文投稿支援体制を構築し、10か月で31件と多数の利用があった。また、研究環境改善と新たなニーズ調査の目的で、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を新たに10月から企画し、半年間で4名が制度を活用した。
◆指標No.10 外部研究資金申請件数(外部研究資金申請件数/年)		
R6目標値：35件 ※新規	R5目標値：35件	R5実績値：19件(R4：17件) 達成度：▲ [達成率：54.3%]
◆指標No.10 外部研究資金獲得件数(外部研究資金獲得件数/年)		
R6目標値：20件 ※第1期中期目標期間と同数	R5目標値：20件	R5実績値：31件(R4：27件) 達成度：● [達成率：155.0%]
イ 研究成果のデータベース化とその活用に関する具体的方策		
43 大学リポジトリを充実させ、インターネットや広報誌等を通じて社会に提供する。	43 月ごとに大学リポジトリの利用統計を作成し、前年度同時期と比較分析するとともに、インターネットや広報誌等を通じて周知する。	大学リポジトリのアクセス件数を毎月算出し、委員会で情報を共有した。大学及び図書館のホームページにリポジトリのバナーを設け、アクセスに関する利便性を高めている。 ・大学リポジトリの閲覧件数：エラーにより測定値なし(R4：24,716件)
	43-2 教員の研究成果及び博士後期課程修了生の博士論文等をリポジトリに登録する。	リポジトリへの登録を全教員に呼び掛け、さらに学会誌に論文を発表した教員に対して個別に登録を依頼した。学術論文を7件(R4：3件)登録し、累計69件(R4：62件)となった。 博士論文を1件登録した。1件は登録予定である。

評価理由(主な成果や課題等)

科学研究費の助成に関する情報収集の理解を深めることを目的とした科研費説明会の実施や、申請書の書き方に特化したセミナーの周知、「優れた研究計画書の作成」についての研修会、研究活動推進のための関連図書の紹介等、外的資金獲得に必要な情報を教員への確に提供した。

研究環境改善ニーズ調査の結果をもとに、英語論文投稿支援体制を構築した。また、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を新たに企画した。英語論文投稿支援制度は10か月で31件と多数の利用があり、「研究相談アワー」は半年間で4名が制度を活用した。教員のニーズを明らかにし、適切に対応できたと捉えている。

全体として、年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.7) 地域社会ニーズへの対応】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置		
(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標を達成するための措置		
ア 地域住民等との交流促進に関する具体的方策		
44 地域住民との交流を図るため、地域のイベント等の会場として大学施設を開放するとともに図書館の一般開放を広く進める。また、大学行事への地域住民の参加を促進するとともに町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。	44 社会状況を踏まえつつ、地域のイベント等の会場として大学施設を開放する。 地域の教育・文化活動の発展に資するため、本学図書館と上越教育大学附属図書館、上越市立図書館が行う連携事業の充実に努める。 また、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した上で、可能な範囲で学園祭の広報などを行い地域住民の参加を促進するほか、町内会、福祉施設と学生サークル等の交流を支援する。	地域等からの要請に応えるため、新型コロナウイルス予防接種会場、諸団体の試験・研修会場等として施設貸付を行い、観桜会の駐車場としても提供した。 令和6年能登半島地震の際は、避難所である大学を即座に開放し、避難者約35名に場を提供した。 本学グラウンドを県ドクターヘリ及び防災ヘリの着陸場所として提供した。 (3/22現在：26回) 近隣6町内会とともに避難所開設時の対応について、上越市主催の会議に参加した。 本学図書館と上越教育大学附属図書館及び上越市立図書館の三者間で締結した連携協定に基づき、5/29から7/24まで上越市立図書館と、10/2から11/30まで上越教育大学と蔵書交換展示会(各100冊)を行い、圖書の貸出を行った。また、図書館資料相互貸借事業として、本を借りた図書館以外の図書館に返却できるサービス「どこでも返却預かり」を9/1から開始した。 学園祭は、新型コロナウイルス感染症状況を考慮し、参加対象を学生の家族及び卒業生に範囲を広げ、対面方式で11/5に開催した。 また、感染症対策に留意した上で、上越市等と連携した認知症サポーター養成講座やこども食堂のボランティアを行う学生サークル活動を支援した。
45 時代の要請に応じた生涯教育プログラムを提供する。	45 出前講座及びいきいきサロンの実施により、地域住民の生涯学習を支援する。 いきいきサロンは、令和4年度のアンケート結果を基に、地域住民のニーズに合った企画の検討・実施に取り組む。 45-2 上越教育大学と連携し、市民や保健医療従事者向けの生涯学習プログラムを提供する。	今年度の出前講座は、24件の依頼があった。このうち、2件は上越タイムスに掲載された。 いきいきサロンは、令和5年度「認知症のある生活に備える」等、6回の講座を実施した。参加者数は、合計642名(前年度比+277名)であり、アンケート結果を踏まえて講座を選定したことにより参加者数の増加につなげることができた。 上越教育大学との連携公開講座「自分らしく、すこやかに生きるコツ」を本学にて7/8に開催した。97名の参加があり好評であった。
◆指標No.11 公開講座(開催件数/年)		
R6目標値：25回(毎年度) ※第1期中期目標期間実績の平均	R5目標値：25回	R5実績値：15回(R4：16回) 達成度：△[達成率：60.0%]
◆指標No.11 公開講座(聴講者数/年)		
R6目標値：1,720人(毎年度) ※第1期中期目標期間実績の平均	R5目標値：1,720人	R5実績値：1,025人(R4：805人) 達成度：▲[達成率：59.6%]
◆指標No.11 公開講座(満足度(5段階評価の上位2位の割合))		
R6目標値：89%(毎年度) ※第1期中期目標期間実績の平均	R5目標値：89%	R5実績値：84.6%(R4：84.4%) 達成度：○[達成率：95.1%]
◆指標No.15 マスメディアに取り上げられた件数(新聞掲載数(国・地方)/年)		
R6目標値：210件 ※第1期中期目標期間実績の平均	R5目標値：210件	R5実績値：202件(R4：218件) 達成度：○[達成率：96.2%]

イ 地域課題への対応に関する具体的方策

<p>46 地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、看護研究交流センターの地域課題研究及び特別研究の成果を広く周知し、積極的に地域へ還元させる。</p>	<p>46 県内の保健医療福祉機関や行政機関で働く看護職が抱える課題について、特別研究を実施し、その結果を支援内容に反映させる。</p> <p>46-2 保健医療福祉機関が抱える課題解決に向けた、特別研究員による研究に助成するとともに、取り組んだ研究成果を地域課題研究発表会を通じて積極的に公開し、地域へ還元する。</p>	<p>前年度から計画を進めていた特別研究「県内の病院施設における看護研究実施状況及び支援体制」を明らかにする実態調査を行った。今後、データ分析を進め、結果を令和7年度の公開講座や看護職への学習支援内容等へ反映していく。</p> <p>今年度の地域課題研究発表会は、10/14に、昨年度と同様に会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式にて開催した。地域課題研究7件が発表された。当日の会場参加者は95名、オンラインでの参加者は10名、11月末までのオンデマンド視聴は、12題に対し195アクセスであった。</p>
---	---	--

ウ 看護職へのリカレント教育の充実に関する具体的方策

<p>47 地域に看護人材等を供給するため、インターネットなどを活用して、学び直しやスキルアップの機会を広く提供し、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。</p> <p>48 認定看護師の養成について県福祉保健部と連携して検討する。</p>	<p>47 県内の保健医療福祉機関や行政機関で働く看護職・介護職及び潜在看護職・介護職への学習支援として、オンライン・対面での公開講座を企画・実施する。</p> <p>47-2 看護職へのリカレント教育を推進するため、どこでもカレッジプロジェクトの検討・改良に継続して取り組む。</p> <p>48 認定看護師養成について、県内の動向を把握し、県福祉保健部と連携のうえ検討する。</p>	<p>今年度の看護職学習支援公開講座は、令和4年度の公開講座時のアンケート調査結果を踏まえ、「看護研究支援」(全3回)と「看護現場に活かす」3講座(「急変時の対応」、「高齢者のエンドオブライフケア」、「看護師のメンタルヘルス」)を全てオンラインで開催している。「看護研究支援」を3回とも受講した者は16名であり、継続して学ぶ人が多かった。</p> <p>どこでもカレッジプロジェクトのメイト登録をWebフォームから申請できる体制を整えるとともに、メイトが学内のパソコンを利用する際に提出する申請書への押印を廃止し、利便性を向上させた。フォームの使用を開始した9月中旬以降、4名がフォームから申請した。</p> <p>新たに「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に設置し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととした。具体的には、県内の専門看護師に案内を行い、3/9に専門看護師フォローアップ研修を実施し、専門看護師5領域・15名が参加して、専門看護師の倫理調整に関して講義を受けるとともに、意見交換を行った。3/21には新潟県福祉保健部・新潟県看護協会・病院関係者・本学が出席する会議「専門性の高い看護職員の育成活動促進に向けた取組み」において、専門看護師フォローアップ研修の実施とその効果について紹介した。</p>
--	---	---

◆指標No.12 看護職リカレント教育登録者数(登録者数/年)

<p>R6目標値：19人 ※第I期平均から10%増加</p>	<p>R5目標値：19人</p>	<p>R5実績値：19人 (R4：26人) 達成度：◎ [達成率：100 %]</p>
------------------------------------	------------------	---

評価理由(主な成果や課題等)

令和6年能登半島地震では、大学を避難所として即座に開放し、地域ニーズに応えた。

学園祭は、新型コロナウイルス感染状況に応じて、参加対象を学生の家族及び卒業生まで範囲を広げ、学生の交流拡大に務めた。

看護研究交流センターでは、昨年度から計画を進めていた特別研究「県内の病院施設における看護研究実施状況及び支援体制」を明らかにする実態調査を行った。今後、データ分析を進め、結果を令和7年度の公開講座や看護職への学習支援内容等へ反映していく。

いきいきサロンについては、アンケート結果を踏まえた講座を選定したことで、参加者数の増加(642名。前年度比+277名)につなげることができた。看護職学習支援公開講座についても、ニーズに応じた講座を開催し、継続して学ぶ機会を提供することができた。どこでもカレッジプロジェクトのメイト登録については、Webフォームから申請できる体制を整えるとともに、メイトが学内のパソコンを利用する際に提出する申請書への押印を廃止し、利便性を向上させた。

「専門性の高い看護職育成部門」を看護研究交流センター内に新設し、専門看護師のネットワーク支援、上越圏域の看護部長会の活動支援、及び専門性の高い看護職の育成に必要と認められる事業に取り組むこととし、高い専門性を持つ看護職育成の取組を強化した。

看護職リカレント教育登録者数は目標値の19名に達した。

全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.8) 地域社会との連携】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置		
(2) 地域社会との連携に関する目標を達成するための措置		
ア 医療機関等との連携に関する具体的方策		
49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、看護研究発表会等を通じて、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。	49 県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、地域課題研究や上越看護研究における研究支援の充実を図るとともに、これらの発表会を通じて、県内の保健医療行政との連携強化を図る。	地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会を、新潟県上越地域振興局健康福祉環境部との共催により、10/14に、昨年度と同様に会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式にて開催した。本学の教員が共同研究者として取り組む地域課題研究発表会は7件、本学教員が査読を行う上越看護地域研究発表会は5件の発表があった。今年度は会場発表のみとしたため集中して聴くことができ、質問の共有や参加者の交流も図られた。 R5参加者数 105名 会場参加 95名 (R4 74名) オンライン参加 10名 (R4 28名)
イ 県との連携に関する具体的方策		
50 県、市町村の要請に応じて審議会・委員会等へ教員を参加させ、政策提言を行うとともに、県福祉保健部、病院局と定期的に意見交換を行って、看護政策の形成に寄与する。	50 教員の専門性に依りて県、市町村、関係団体の審議会、委員会等へ積極的に参加する。	行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に本学教員が参加した。 本学及び地元の行政機関や企業・団体等で構成する振興協会の総会を4年ぶりに対面開催した。総会では、振興協会の支援を受けてニュージーランド研修に参加した学生による成果発表会を行うとともに、本学への教育支援を引き続きお願いし、理解を深めた。 企業・団体・学校により構成し、デジタルネットワークを通じて地域の産業創出を目指すための協議会（上越5e協議会）に加入し、目指すコンセプト5部門のうち「健康」分野に参画することとした。
ウ 教育現場との連携に関する具体的方策		
51 県内高等学校への情報発信を積極的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。	51 県内及び隣県の高等学校等への情報発信を効果的に行うとともに、高校訪問や模擬講義を積極的に行う。	業者主催の大学説明会への参加、高校訪問、出前授業を積極的に行うとともに、中学校・高校の大学見学を積極的に受け入れた。 大学見学受け入れ3回、出前講義8回、高校訪問49校、進学相談会19回（うちオンライン5回）
◆指標No.13 研究指導等講師派遣数（講師派遣数／年）		
R6目標値：81人（毎年度） ※第1期実績（平均）の10%増	R5目標値：81人	R5実績値：60人（R4：80人） 達成度：△[達成率：74.1%]
◆指標No.14 審議会等委員委嘱数（委員委嘱数／年）		
R6目標値：47人（毎年度） ※第1期実績（平均）の10%増	R5目標値：47人	R5実績値：68人（R4：49人） 達成度：○[達成率：144.7%]

エ 人事交流の推進に関する目標を達成するための措置

<p>52 新潟県病院局等と協定を締結し、人事交流を推進する。</p>	<p>52 高度な実践能力を持つ、現役看護職者を教員として活用する。</p>	<p>県病院局との人事交流の一環として、臨床経験を持つ現役看護師を基礎看護学領域の教員として1名採用した。(令和3年度から)</p>
<p>53 現役看護職者を非常勤講師として活用するとともに、本学の教員を看護現場に派遣し、研究成果を還元する。</p>	<p>53 現役看護職者を非常勤講師として登用し、看護現場の知識・経験を看護実践教育に活用する。また、医療機関からの要請に応じ、本学の教員を医療現場に派遣し、職員研修等において看護教育の見地から指導・助言を行う。</p>	<p>県立病院をはじめとする臨床現場で活躍する現役看護師を非常勤講師として採用した。 県立中央病院に月2回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。 また、魚沼基幹病院に月2回程度本学の教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行った。</p>

◆指標No.16 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)(延べ人数/中期目標期間中)

<p>R6目標値：3人(期間累計)</p>	<p>R5目標値：2人</p>	<p>R5実績値：2人(R4：2人) 達成度：◎[達成率：100%]</p>
-----------------------	-----------------	---

法人による自己評価結果【中項目：(No.8)地域社会との連携】

評価区分 a
(年度計画を上回る)

評価理由(主な成果や課題等)

地域課題研究発表会・上越地域看護研究発表会を、会場参加とWEB配信を併用したハイブリッド方式で開催し、105名と多くの看護職の参加を得て、医療機関等との連携を進めた。
 審議会等の委員の委嘱数については、目標値47人を大幅に上回る68人の教員が行政機関や各種団体の審議会、委員会の委員として、要請に応じて積極的に参加した。
 本学及び地元の行政機関や企業・団体等で構成する振興協会の総会を4年ぶりに対面開催した。総会では、振興協会の支援を受けてニュージーランド研修に参加した学生による成果発表会を行うとともに、本学への教育支援を引き続きお願いし、理解を深めた。
 企業・団体・学校により構成し、デジタルネットワークを通じて地域の産業創出を目指すための協議会(上越5e協議会)に加入し、目指すコンセプト5部門のうち「健康」分野に参画することとした。
 県立中央病院に月2回程度本学の教員を派遣し、教育アドバイザーとして看護部の教育・研修活動に関して指導・助言を行った。また、魚沼基幹病院に月2回程度本学の教員を派遣し、特任教育コーディネーターとして看護師教育に関して指導・助言を行い、研究成果を地域に還元した。
 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数(2年以上の者)[指標No.16]については、期間累計3人のところ、令和5年度までの予定人数2人を達成した。
 全体としては年度計画を上回る実績と認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.9) 国際交流】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第1 教育研究上の質の向上に関する目標を達成するための措置		
3 地域貢献・国際交流に関する目標を達成するための措置		
(3) 国際交流に関する目標を達成するための措置		
<p>54 海外の大学や医療機関などの研究者等による国際的なテーマの講座や講義など研究水準の向上や国際的な視野を養える国際交流事業を実施する。</p>	<p>54 国内外の大学や医療機関等の研究者による国際的なテーマのセミナー開催など、国際的な視野を養うための国際交流事業を継続的に実施する。 なお、本事業は、新型コロナウイルス感染症の遷延を想定し、対面・オンラインの併用方法で企画する。</p>	<p>国際的な視野を養うための国際交流事業として年2回セミナーを開催した。海外看護研修プログラムの参加学生募集時期を勘案して、後期セミナーを前年より早い10月に開催した。 前期セミナーは、上越国際交流協会じょんなびから講師を招いて「やさしい日本語講座」と題して6月に対面で実施した。学部生7名、教職員8名が参加して、平易な日本語や非言語コミュニケーション、コミュニケーション支援アプリケーションの使用等を含む演習を体験した。10月には、「日本から出て視野を広げることで見える景色」と題して、学生時から国外活動の経験を重ねた本学卒業生の梶川慶子氏、看護師免許取得後に複数の国で看護職として就業経験を持つ濱中尚美氏を講師に招き、対面(濱中氏はオンライン会議システムを使用したライブ参加)でセミナーを実施した。学部生67名、教職員18名が参加した。</p>
<p>55 海外大学との更なる交流協定締結を目指すとともに、学生及び教員の国際交流を促進させる。</p>	<p>55 クライストチャーチ工科大学との連携に基づく海外看護研修プログラムについて、持続可能性の向上を図るために、参加者募集・学習成果・危機管理の観点から令和4年度事業の検証を踏まえ、精練を図るとともに、その遂行を目指す。 なお、新型コロナウイルス感染症の遷延により海外看護研修の実施が困難となった場合に備え、臨床看護英会話をを用いた看護シミュレーション演習やオンライン交流会、さらには地域の外国籍住民との交流など、代替プログラムの企画検討を併せて進める。</p>	<p>令和4年度にクライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づく2週間のニュージーランド看護研修に参加した学部生5名による学習成果報告会を6月に実施した。学部生7名、教職員11名が参加し、研修の到達目標の達成を示す報告内容だった。 Araとの国際交流協定に基づき、令和6年3月に2週間のニュージーランド看護研修を実施した。令和5年度研修にあたり、参加学生数の増加に向けて後期セミナーの開始時期を早め、委員を中心に広報活動を推進した。前年度に改訂した危機管理マニュアルや学生用海外渡航安全ガイドブックに新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う変更点を反映して、研修内容が安全に実施できるよう整えた。全5回の事前学習を通じて、渡航にかかわる安全対策について、留学生危機管理サービス「OSSMA」の利用と併せて、整えたマニュアルやガイドブックを用いて丁寧に説明し、渡航前から学生が準備できるよう促した。学部生7名が引率教員とともに渡航し、ホームステイをしながら看護英語等の講義や医療施設の視察等、現地滞在を通じて学習を深めた。 新潟県立大学が主催し、県内公立4大学から参加者を募る新潟県国際交流推進基金事業「新潟とモンゴルをつなぐ架け橋 グローバル人材育成プロジェクト」に協力し、本学学生に説明会を開催し、参加を働きかけた。</p>
◆指標No.17 海外大学との交流提携校数(校数/中期目標期間中)		
R6目標値：3校(期間累計) ※提携の実現性を勘案	R5目標値：調査検討	R5実績値：(包括交流協定)一校(R4:一校) 達成度：- [達成率：-]
◆指標No.18 海外大学等との交流人数(学生)		
R6目標値：6人 ※新規	R5目標値：6人	R5実績値：7人(R4:7人) 達成度：◎ [達成率：116.7%]
◆指標No.18 海外大学等との交流人数(教員)		
R6目標値：3人 ※新規	R5目標値：3人	R5実績値：2人(R4:4人) 達成度：△ [達成率：66.7%]

評価理由(主な成果や課題等)

国際的な視野を養うための国際交流事業として、内容を工夫したセミナーを2回実施した。前期セミナーは、上越国際交流協会じょんなびから講師を招いて「やさしい日本語講座」と題して6月に対面で実施した。後期セミナーは、海外看護研修プログラムに参加する学生数の増加を図るため、参加学生募集時期を勘案して前年より早い10月に開催した。テーマを「日本から出て視野を広げることで見える景色」とし、学生時から国外活動の経験を重ねた本学卒業生と、複数の国での就業経験を持つ看護職者を講師として招聘した。

クライストチャーチ工科大学(Ara)との国際交流協定に基づくニュージーランド看護研修については、令和5年3月の研修に参加した学部生5名による学習成果報告会を実施した。令和6年3月には学部生7名が2週間のニュージーランド看護研修に参加した。研修を安全に実施するために、渡航前に安全対策についての説明を行った。また、危機管理マニュアルや学生用海外渡航安全ガイドブックに新型コロナウイルス感染症5類移行に伴う変更点を反映させ、留学生危機管理サービス「OSSMA」を利用した。現地では、ホームステイをしながら看護英語等の講義や医療施設の視察等、現地滞在を通じて学習を深めた。

全体としては年度計画を上回る実績と認識している。

- * 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.10) 運営体制の改善】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置		
(1) 効率的で機動的な組織運営体制の構築に関する目標を達成するための措置		
56 単科大学のメリットを生かして、役員会や審議機関、教授会、事務局等の役割分担を継続的に見直ししながら、理事長のリーダーシップのもと効率的で機動的な組織運営を行う。	56 組織の活性化を目指し、役員や組織の長への新たな人材登用を行うとともに、新型コロナウイルス感染症対策をはじめとする学内の喫緊の課題・懸案に的確に対応するため、教職員及び各審議会等において認識の共有を図る。	これまでの「新型コロナウイルス感染症対策本部」を「感染症対策本部」に改め、理事長をトップとした体制で感染状況に応じて機動的に開催し、適切に対応した。 本学の強みと将来の展望について考えるための新たな試みとして「本学の強みや魅力について考える会」を実施し(3/19)、教職員間でグループワークを行い、本学の強みや魅力についてアイデアを出し合い、その内容を全体で共有した。
(2) 戦略的な法人運営の確立に関する目標を達成するための措置		
57 大学間の競争に対応するため、高校生や社会のニーズを的確に把握し、将来を見据えた戦略的な大学運営に反映させる。	57 教学マネジメントの体制を構築し、戦略的な大学運営に反映させる。 新学務システムを効率的に活用し、情報の収集と分析を推し進める。	学長のリーダーシップの下、教学IRの構築を目指し、教員・職員の人材育成に向けたFD・SD研修体制の充実を図った。(新採用教職員研修会等の開催、職員を対象とした専門研修等への参加) また、令和4年度から導入された新カリキュラムについて、意見交換会を2回開催し、学生指導の改善に繋げた。 新学務システムの本格的な運用を進め、学部では授業評価アンケート、履修登録、シラバスの作成・閲覧を従来の紙媒体から新学務システムへ移行した。また、新学務システムを使用した成績登録を試験的に行い、動作を検証した。大学院では、履修登録とシラバスの作成・閲覧を試験的に新学務システムで行い、動作を検証した。
(3) 業務運営の透明性確保と質の向上に関する目標を達成するための措置		
58 理事や経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検や監事監査結果、学生の意見等を業務運営に反映させることで、大学経営の透明性と質の向上を図る。	58 大学運営の透明性・効率性を高めるため、理事や監事、経営審議会委員等に学外有識者を登用し、外部の意見を積極的に取り入れる。	4月に大学運営に精通した公立大学法人の元大学長を理事に迎えるとともに、新潟県内の看護事情に精通した新潟県看護協会会長を経営審議会委員に登用し、外部の意見を積極的に取り入れた。また、会計に関して助言・監査をいただく公認会計士の監事が就任満期を迎え、9月に後任として同じく公認会計士を監事に迎えた。
59 業務の質の向上を図るため、内部監査及び監事監査を充実させる。	59 内部監査の監査項目・監査内容を精査・検討し、新たな観点を取り入れつつ実施計画や実施要領を見直し、内部監査を実施する。 改正地方独立行政法人会計基準の令和6年度完全施行に向け、改正内容の十分な理解に努める。	内部監査においては、前年とは異なる観点を取り入れながら実施計画や実施要領を見直し、12月に実施した。 地方独立行政法人会計基準の令和4年度改正内容について理解を深め、令和4年度の財務諸表を作成した。令和5年度改正内容についても理解を深め、令和5年度の財務会計処理を行った。
◆指標No.23 業務改善率（監査指導等）（改善件数/指導・指摘件数）		
R6目標値：100%（毎年度） ※全部改善	R5目標値：100%	R5実績値：100%（1件/1件） （R4：注意事項1件（改善済み）） 達成度：◎ [達成率：100%]

評価理由(主な成果や課題等)

これまでの「新型コロナウイルス感染症対策本部」を「感染症対策本部」に改め、理事長をトップとした体制で感染状況に応じて機動的に開催し、適切な対応を行った。

新たな試みとして「本学の強みや魅力について考える会」を開催し、本学の強みや魅力についてアイデアを出し合い、その内容を教職員で共有し、戦略的な法人運営に向けた取組を進めた。

新学務システムは、学部では授業評価アンケートや履修登録、シラバス機能の本格的な運用を始め、成績登録機能の試験運用を行った。大学院では履修登録とシラバス機能の試験運用を行い、情報連携を推進した。

大学運営に精通した公立大学法人の元大学長を理事に、新潟県内の看護事情に精通した新潟県看護協会会長を経営審議会委員に登用し、外部の意見を積極的に取り入れた。

内部監査においては、前年とは異なる観点を取り入れながら実施計画や実施要領を見直し、実施した。

地方独立行政法人会計基準の令和4年度改正内容について理解を深め、令和4年度の財務諸表を作成した。令和5年度改正内容についても理解を深め、令和5年度の財務会計処理を行った。

業務改善率（監査指導等）は100%を達成した。

全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.11) 人事の適正化】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置		
2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置		
(1) 人材の確保に関する目標を達成するための措置		
60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保するとともに、適切な人材配置を行うため、必要に応じて学内昇任を実施する。	60 年間を通じた公募などにより、優秀な教職員を確保する。 60-2 令和4年度に改正した教員選考規程及び審査基準に基づき学内昇任を実施しながら、内部人材の積極的な登用を図る。	年間を通じた公募を行い、優秀な教職員を確保した。 ・教員採用：6名 学内昇任を審査した結果、8名の学内昇任を行った。(10/1昇任)
◆指標No.19 教員が適正に配置されている科目群の割合（教授又は准教授が配置されている科目群/科目群）		
R6目標値：100%（毎年度） ※全ての科目群に教授又は准教授の配置を実現	R5目標値：100%	R5実績値：100%（R4：100%） 達成度：○[達成率：100%]
(2) 外部人材の活用に関する目標を達成するための措置		
61 客員教授として国内看護教育界の第一人者を招聘し、公開講座等を開催することにより、本学のPRと地域貢献を図る。	61 看護・医療・福祉分野の第一人者や客員教授による公開講座等を開催し、本学のPRと地域貢献を図る。	客員教授による講義を開催し、専門的知見を得た。 ・10/27 中村洋心(新潟県福祉保健部長) ・11/13 山内豊明(放送大学大学院教授)
62 専門看護師(CNS)養成に貢献できる県内の現役看護師等を特任講師として活用する。	62 県内の専門看護師等を特任講師とし、研究成果を本学に還元することで、教育研究の向上と地域貢献を図る。	県内現役看護師4名を特任講師とし、専門看護師(CNS)養成課程の教育に活用した。
◆指標No.20 客員・特任教員の人数（人数/年）		
R6目標値：10人 ※第1期中期目標期間と同様	R5目標値：10人	R5実績値：10人（R4：10人） 達成度：○[達成率：100%] 客員教授 2人 特任講師 8人
(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用に関する目標を達成するための措置		
63 流動的な人材交流ができるよう、任期制・年俸制などを活用する。	63 流動的な人材交流ができるよう、任期制の教員を採用する。	令和4年度からの継続者を含め、助手5名を任期制の教員として任用し、9月に新たに1名任用した。
◆指標No.21 任期制・年俸制を適用している教員の割合（任期制・年俸制を適用している教員数/教員数:最終年度）		
R6目標値：13%	R5目標値：13%	R5実績値：12.7% (7/55：任期制6,年俸制1) 達成度：○[達成率：97.7%]
(4) 評価制度の運用に関する目標を達成するための措置		
64 教職員の人事評価システムに基づき客観的で公平な人事評価を行い、処遇に反映させるとともに、必要に応じて評価システムの見直しを行う。	64 教員業績評価基準に基づいて、令和4年度の教員業績について評価を実施し、処遇に反映させる。	教員業績評価基準に基づき、令和4年度の教員実績を評価し、その業績により研究費の追加配分を行い、処遇に反映させた。

(5) 事務職員の採用と育成に関する目標を達成するための措置

<p>65 中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い大学運営業務を担当するプロパー職員を計画的に採用し、育成する。</p>	<p>65 プロパー職員の採用を計画的に行うとともに、勤務年数に応じた研修や専門的な研修への参加を推進し、プロパー職員の育成を図る。</p>	<p>令和6年度のプロパー職員採用に向けた試験を行い、1名を採用した。 階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修などを含め、研修への参加を進めた。 (参加実績) 5/18 三者連携協力に関する実務担当者会議(上越市立高田図書館) 6/2・6・8・13・7/6・10・11・20・9/5・12・11/1・21・12/5・2/20・3/19 EBSCO講習会(オンライン) 6/7・9/14・15 階層別研修(主任研修前期) 6/13・9/20 公立大学協会図書館協議会総会(オンライン等) 6/16 階層別研修(主査研修) 7/4・9/7・8 階層別研修(主任研修前期) 7/24・11/2・1/22 新潟県大学図書館協議会総会・研修会(オンライン) 8/28 電子契約サービスの運用開始に関する事業者説明会(オンライン) 9/27 新潟県内公立大学情報交換会 10/3~2/19 公立大学法人会計 中級セミナー(オンデマンド) 10/30 図書館システム・ネットワークSNSイベント(オンライン) 11/2・1/22 新潟県大学図書館協議会研修会(オンライン) 11/7 サンメディアオンラインセミナー(オンライン) 11/10 定額ILLサービス“RapidILL”説明会(オンライン) 11/16 Maruzen eBook Libraryウェビナー(オンライン) 11/27 日本看護図書館協会新人研修会(配信) 11/28 SPARC Japan セミナー2023(オンライン) 11/30 ALPSプログラム第9回シンポジウム(オンライン) 11/30・12/8 ブレインテック研修(オンライン) 12/15 研究大学コンソーシアムセミナー(オンライン) 1/17 オープンアクセスリポジトリ推進協会ウェビナー(オンライン) 2/26 コーディングマニュアル及び目録情報の基準改訂案説明会(オンライン)</p>
--	--	--

◆指標No.22 事務局の対応学生満足度(満足度(5段階評価の上位2位の割合))		
R6目標値: 79% (毎年度) ※第1期中期目標期間平均から10%増	R5目標値: 79%	R5実績値: 87.7% (R4: 88.9%) 達成度: ● [達成率: 111.0%]

法人による自己評価結果【中項目:(No.11)人事の適正化】	評価区分	a (年度計画を上回る)
---------------------------------------	-------------	------------------------

評価理由(主な成果や課題等)
年間を通じた公募を行い、優秀な教職員を6名確保した。併せて、すべての科目群に教員の適正配置(准教授以上の配置)をした。
教員選考規程及び審査基準に基づき学内昇任を審査した結果、8名の学内昇任を行い、適切な人材配置を図った。
令和6年度のプロパー職員採用に向けた試験を行い、1名を採用した。
階層別研修と専門研修の2本柱からなる研修計画を策定し、オンライン研修を含め、研修への参加を進めた。
事務局の対応に対する学生満足度は87.7%と目標値を上回り、高水準を維持している。
全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
* 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目: (No.12) 事務の効率化・合理化】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績		
第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置				
3 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置				
(1) 合理的な事務組織の編成に関する目標を達成するための措置				
<p>66 定型業務など外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。</p> <p>67 事務組織を継続的に見直すとともに、業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応できる組織を構築する。</p>	<p>66 外部委託が可能な業務を選定し、費用や効率性を検証しながら導入を進める。</p> <p>67 業務内容の変化や業務量の変動に柔軟に対応するため、業務量に応じた人員配置とするとともに、随時事務分掌の見直しを行う。</p>	<p>業務の省力化を見据えて、ペーパーレス会議システムを導入した場合の費用や効率性を検証した。</p> <p>プロパー職員の多岐に渡る業務習得などに対応するため、7月に事務局内異動を行った。それに伴い、事務分掌の見直しや業務内容の共有を図り、円滑に業務を遂行した。</p>		
(2) 事務処理の効率化に関する目標を達成するための措置				
<p>68 事務決裁手続の簡素化を図り、事務処理に要する時間やコストを削減する。</p>	<p>68 事務決裁手続きの効率化に向け、費用対効果を考慮しながら各決裁システムの導入等を含め検討する。</p>	<p>新学務システムの履修登録機能を本格的に稼働させ、紙の履修届の提出を廃止することで、学生が履修届を提出する負担と事務職員が履修届をデータ入力する業務を削減した。また、新学務システムの成績登録機能を段階的に稼働させ、事務職員が紙で提出された成績報告書をデータ入力する作業と入力結果の確認作業の削減を図った。</p>		
法人による自己評価結果【中項目: (No.12) 事務の効率化・合理化】		<table border="1"> <tr> <td>評価区分</td> <td style="text-align: center;">a (年度計画を上回る)</td> </tr> </table>	評価区分	a (年度計画を上回る)
評価区分	a (年度計画を上回る)			
<p>評価理由(主な成果や課題等)</p> <p>業務の省力化を見据えて、ペーパーレス会議システムを導入した場合の費用や効率性を検証した。</p> <p>新学務システムの履修登録機能を本格的に稼働させ、紙の履修届の提出を廃止することで、学生が履修届を提出する負担と事務職員が履修届をデータ入力する業務を削減した。また、新学務システムの成績登録機能を段階的に稼働させ、事務職員が紙で提出された成績報告書をデータ入力する作業と入力結果の確認作業の削減を図った。</p> <p>プロパー職員の多岐に渡る業務習得などに対応するため、7月に事務局内異動を行った。それに伴い、事務分掌の見直しや業務内容の共有を図り、円滑に業務を遂行した。</p> <p>全体としては年度計画を上回るものと認識している。</p>				

* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分: s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.13) 自己収入の増加】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
1 自己収入の増加に関する目標を達成するための措置		
(1) 適正な収入の確保に関する目標を達成するための措置		
<p>69 社会情勢を反映した適正な水準となるよう学生納付金等を必要に応じて見直すとともに、有料講座や大学施設の貸出等収入の確保に積極的に取り組む。</p>	<p>69 社会情勢を考慮した学生納付金等を検討するとともに、有料公開講座や大学施設の貸出を積極的に行い、収入の増加を図る。</p>	<p>看護研究交流センターが企画する看護職学習支援公開講座はオンラインにより6コースを開催し、延べ190名の申し込みがあり、令和4年度より27名余り増加した。 公開講座の実費額相当の徴収や大学施設の有償貸付を行い、収入確保に努めた。</p> <p>【参考】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開講座受講料収入 187,000円 (R4: 164,000円) ・施設貸付収入 240,700円 (R4: 224,200円)
◆指標No.24 自己収入比率（自己収入/経常収益）		
<p>R6目標値：33% ※現状の水準を維持</p>	<p>R5目標値：33.0%</p>	<p>R5実績値：29.7% (R4: 36.3%) 達成度：○ [達成率：90.0%]</p>
(2) 外部資金の獲得に関する目標を達成するための措置		
<p>70 科学研究費などの助成に関する情報収集・申請・受入等の研究支援体制を強化するとともに、応募件数、採択件数の向上を図る。</p>	<p>70 科研費等の採択率の向上に向け、助成申請書の審査過程において本学教員の研究活動の情報が参照・活用されることを目的とし、各教員にResearchmapへの登録と記載内容の充実を促す。また、科研費等の外的資金に関する情報収集を行い、説明会を開催するとともに、外部資金獲得に結びつく研究計画立案を目的とした研修会を企画・実施する。</p>	<p>科研費等の採択率の向上に向け、助成申請書の審査過程において本学教員の研究活動の情報が参照・活用されることを目的とし、本学HPからResearchmapへのリンクを作成し、各教員に記載内容の充実を依頼した。科研費説明会を5月に上越教育大学と共同で、さらに7月には本学単独で実施し、どちらも後日希望者が視聴できるよう動画を作成した。公立大学協会主催の科研費勉強会の動画も全教員に提供した。加えて、3月には「優れた研究計画書の作成」についての研修会も行い、28名が参加した。また、科研費の申請数・採択率を教授会で報告し、広報誌「ポルティコの広場」に掲載した。更に、6～9月にかけて、研究活動推進のために関連図書を図書館に展示・紹介し、今年度は44点の貸し出し実績があった。また、外部資金公募情報を電子メールで全教員に周知するようにした。新たに学内で厚生労働科学研究費の対象となる研究が開始され、資金の受け入れを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・R5科研費申請件数 15件 (R4: 15件) ・R5科研費採択件数 新規5件 (R4: 3件) 継続22件 (R4: 24件) ・その他外部資金獲得件数 4件 (新規2件、継続2件)
◆指標No.25 外部研究資金比率（外部研究資金/経常収益）		
<p>R6目標値：2.3% ※現状の水準を維持</p>	<p>R5目標値：2.3%</p>	<p>R5実績値：2.5% (R4: 1.9%) 達成度：○ [達成率：108.7%]</p>

評価理由(主な成果や課題等)

看護研究交流センターが企画する看護職学習支援公開講座は、ニーズに応じた講座を開催することで申込者数が令和4年度より27名余り増加し、収入の増加に繋がった。また、施設貸付についても新型コロナウイルス感染防止対策が図られていると考えられる申請者に対し施設貸付を認め、収入の増加に繋がった。

科研費等の採択率の向上に向けて、上越教育大学との共同での科研費説明会の開催、本学単独での科研費説明会の開催、公立大学協会主催の科研費勉強会の動画の全教員への提供、「優れた研究計画書の作成」についての研修会の実施、研究活動推進のための関連図書の紹介等により教員の研究活動に対する支援を行った。

外部資金公募情報を電子メールで全教員に周知した。さらに、新たに厚生労働科学研究費の受入体制を整備し、研究分担者の資金を受け入れた。

全体としては年度計画を上回るものと認識している。

* 指標の達成度: ◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上~100%未満)、△ やや遅れている(60%以上~80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分:s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.14) 経費節減】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
2 経費節減に関する目標を達成するための措置		
71 教育研究の水準に配慮しつつ、契約期間の複数年化や入札時の競争性の確保、共同購入の仕組み等を整備して、経費を節減する。	71 業務内容などに応じた入札方法を検討・選択し、入札及び随意契約等の競争性を確保し経費の節減を図る。	設備、施設の修繕工事に係る随意契約において、新たな業者を加えて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 電気の契約については、燃料の価格が高騰しており、教職員に対し教授会等で光熱水費等の節減を呼びかけた。
法人による自己評価結果【中項目：(No.14) 経費節減】		評価区分 b (年度計画を概ね実施)
評価理由(主な成果や課題等) 設備、施設の修繕工事に係る随意契約において、新たな業者を加えて複数業者からの見積合わせを行うなど価格の抑制を図った。 電気の契約については、燃料の価格が高騰しており、教職員に対し教授会等で光熱水費等の節減を呼びかけた。全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。		

【中項目：(No.15) 資産の運用管理の改善】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置		
3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置		
72 定期的に学内の施設・設備を調査点検し、維持管理や更新を適切に行う。	72 学内の施設・設備の状況を点検し、適時に修繕等を行い施設・設備の長寿命化を図る。	管理研究棟の屋根の一部が劣化と大風によりめくれ、物的にも人的にも大変危険な状況であったため、緊急修繕を行った。 第1自習室天井から漏水が起こったため、学生の学習環境の確保及び施設の長寿命化の観点から漏水調査を行い、室内の天井張替工事を行うとともに、自習室階上の屋外防水改修を行った。 そのほか、看護研究交流センター及び事務局の空調修理、冷温水差圧制御用電動弁の動作不良による更新等、長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行った。 1月の能登半島地震による被害について緊急度を判断し、次の三点を即座に修繕・購入した。①第1講義室の雨漏りが起こり、天井材落下が危惧されたことから、天井張替工事を行った。②受水槽電極カバー（防波板）が外れ、受水槽へ水が流入する際に波を打ち誤作動（満水等の警報）を起こす危惧が生じたため、修繕を行った。③書庫内で重い書類箱を載せたままの書架2台がお互い倒れかかった不安定な状態であったため、書架の撤去・新規購入を行った。
法人による自己評価結果【中項目：(No.15) 資産の運用管理の改善】		評価区分 a (年度計画を上回る)
評価理由(主な成果や課題等) 管理研究棟の屋根の一部が劣化と大風によりめくれ、物的にも人的にも大変危険な状況であったため、緊急修繕を行った。 第1自習室天井から漏水が起こったため、学生の学習環境の確保及び施設の長寿命化の観点から漏水調査を行い、室内の天井張替工事を行うとともに、自習室階上の屋外防水改修を行った。 そのほか、看護研究交流センター及び事務局の空調修理、冷温水差圧制御用電動弁の動作不良による更新等、長期使用による経年劣化や運転に支障が生じてきた設備等について修繕や更新を適宜行った。 1月の能登半島地震による施設や設備への被害について緊急度を判断し、即座に修繕または購入した。全体としては年度計画を上回るものと認識している。		

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.16) 自己点検・評価の実施】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第4 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置		
1 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置		
73 自己点検・評価を効率的かつ効果的に実施できるような体制を整備する。	73 自己点検・評価報告書を編集するとともに、実績等に基づき適切に評価する。	教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和4年度自己点検・評価報告書を編集した。また、優秀者2名に学長表彰を行った。 教員業績自己申告シートに対する教員からの修正意見について検討し、適切に活動業績が評価できるよう修正した。
74 定期的に外部評価を受け、評価結果を教育研究活動や業務運営改善に活用する。	74 令和6年度の大学機関別認証評価受審に向け、評価資料の作成を進める中で、学修成果及び研究成果について点検し、改善を要する事項等を整理する。	令和6年度の大学機関別認証評価受審に向け、学内説明会を7月4日に開催し、受審時に必要となる資料の作成を行った。 令和4事業年度法人評価結果で指摘された課題・提言等について、次のとおり真摯に取り組んだ。①大学院における社会人学生の確保に向け、博士後期課程の共通科目4科目中3科目において、社会人学生が仕事と修学を両立しやすいよう、土曜や夏季休暇期間等での開講に変更した。②授業評価アンケートや安否情報システムの報告率増加に向けた取組として、アンケート集計後に全科目の回答率を教員にフィードバックすることで、教員のアンケートに対する関心が高まるよう働きかけた。③論文件数、査読付き論文件数及び学会報告件数の増加に向けた取組として、若手教員が研究について困っている事柄を相談する「研究相談アワー」を10月から開始するとともに、R.P.Cの次年度以降のコンサルタント就任の内諾を11名から得てコンサルタント確保に努めた。
75 自己点検・評価、外部評価の結果を積極的に公表する。	75 自己点検・評価報告書をリポジトリに登録し公開する。	令和4年度自己点検・評価報告書をリポジトリに登録し公開した。
◆指標No.26 自己点検・評価に基づく改善率（自己点検・評価による改善件数/指摘件数）		
R6目標値：100%（毎年度） ※全部改善	R5目標値：100%	R5実績値：指摘なし（R4：指摘なし） 達成度：－ [達成率：－]
法人による自己評価結果【中項目：(No.16) 自己点検・評価の実施】		評価区分 a (年度計画を上回る)
評価理由(主な成果や課題等) 教員評価システムに基づき、全教員が自己点検評価を行い、令和4年度自己点検・評価報告書を編集した。また、優秀者2名に学長表彰を行った。 教員活動業績自己申告シートに対する教員からの意見を踏まえ、適切に活動業績が評価できるよう修正した。 令和6年度の大学機関別認証評価受審に向け、学内説明会を7月4日に開催し、受審時に必要となる資料の作成を行った。 令和4事業年度法人評価結果で指摘された課題・提言等について、真摯に取り組んだ。 全体として、年度計画を上回るものと認識している。		

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目:(No.17) 情報公開の推進】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績										
第4 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置												
2 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置												
(1) 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置												
76 大学運営の透明性を高めるため、教育研究活動、経営状況、業績評価結果等を積極的に公表する。	76 教育研究活動、経営状況、業績評価結果等をホームページで公表する。	教育研究活動、経営状況、業績評価結果などをホームページで逐次公表した。										
◆指標No.27 ホームページへのアクセス件数（アクセス件数/年）												
R6目標値：900,000件 ※第1期中期目標期間と同様	R5目標値：900,000件	1,902,233件 R5実績値：(R4：1,890,793件) 達成度：◎ [達成率：211.4%]										
(2) 個人情報の管理に関する目標を達成するための措置												
77 情報公開制度や個人情報保護に関する規程を適切に運用するとともに、個人情報の管理について学内に周知徹底する。	77 適切な情報公開を行うとともに、個人情報保護に努める。	年2回教職員に綱紀の保持及び服務規律の徹底と、個人情報保護に関する注意喚起を行った。 生成AIの技術的な限界や情報漏えい等の危険性を懸念し、「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」を定めて教職員及び学生に注意喚起した。また、webフォームには常に情報漏えいの危険があるという学内からの意見に基づき、「Webフォームの利用方針について」を新たに定め、情報セキュリティ強化を行った。										
法人による自己評価結果【中項目:(No.17) 情報公開の推進】		評価区分 a (年度計画を上回る)										
評価理由(主な成果や課題等)												
<p>教育研究活動、経営状況、業績評価結果などをホームページで逐次公表した。ホームページのアクセス件数は目標値（900,000件）の2倍を超え、高水準を達成し、令和元年度比181.7%に上昇した。</p> <p>アクセス件数の推移</p> <table border="1"> <tr><td>R5</td><td>1,902,233件</td></tr> <tr><td>R4</td><td>1,890,793件</td></tr> <tr><td>R3</td><td>2,205,373件</td></tr> <tr><td>R2</td><td>1,337,856件</td></tr> <tr><td>R1</td><td>1,047,141件</td></tr> </table> <p>また、情報公開の推進と情報セキュリティ強化の取組を以下のとおり行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年2回、教職員に綱紀の保持及び服務規律の徹底と、個人情報保護に関する注意喚起を行った。 ・生成AIの技術的な限界や情報漏えい等の危険性を懸念し、「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」を定めて教職員及び学生に注意喚起した。 ・Webフォームには常に情報漏えいの危険があるという学内からの意見に基づき、「Webフォームの利用方針について」を新たに定め情報セキュリティ強化を行った。 <p>全体として、年度計画を上回るものと認識している。</p>			R5	1,902,233件	R4	1,890,793件	R3	2,205,373件	R2	1,337,856件	R1	1,047,141件
R5	1,902,233件											
R4	1,890,793件											
R3	2,205,373件											
R2	1,337,856件											
R1	1,047,141件											

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.18) 法令遵守の推進】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
1 法令遵守の推進に関する目標を達成するための措置		
<p>78 学生や教職員が遵守すべき事柄について、定期的に研修を行い、高い倫理観やモラルに基づいた行動を徹底する。</p>	<p>78 20歳未満の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙について学内ガイダンスを実施する。また、薬物乱用防止、選挙制度、税制度、年金制度、ごみの出し方などのガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄の周知を徹底するとともに、違反行為があった場合は学内に周知して再発防止を図る。併せて、学生自身が被害者とならないよう、個人情報管理、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度についてもガイダンスを行う。</p>	<p>学内教員の他、関係機関から講師を招き、未成年者の飲酒禁止、禁煙教育・敷地内禁煙、個人情報管理、薬物乱用防止、税制度、年金制度、ごみの出し方について学内ガイダンスを実施し、学生が遵守すべき事柄を周知した。併せて、防犯対策、悪質商法等消費者被害の実態と対策、アルバイト等労働関係制度、選挙制度についてもガイダンス等で啓発教育を行った。また、夏季休業期間中の注意事項を掲示や学内ネットワークにて周知するとともに、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。 【啓発内容・資料徴集先】 ・薬物乱用防止等：新潟県警 ・市民生活ルール等：上越市役所 ・年金制度・国民年金学生納付特例制度：日本年金機構 ・税制度：高田税務署 ・防犯対策：上越警察署 ・悪質商法等消費者被害の実態と対策：上越市消費生活センター ・労働（アルバイト）関係制度：新潟県労働委員会 ・選挙制度：明るい選挙推進協会 ・未成年者の飲酒禁止、禁煙教育、敷地内禁煙、個人情報管理、防犯対策：（学内教員が講師として対応）</p>
	<p>78-2 教職員が遵守すべき綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を周知するとともに、教授会において、研究費等の厳正な取扱いや業務遂行上の留意点等について、指針をもとに啓発し徹底を図る。</p>	<p>綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回（7月と12月）、教職員に周知した。 また、教授会（11月）において、予算の適切な執行に関し、教授会で注意喚起を行った。</p>
法人による自己評価結果【中項目：(No.18) 法令遵守の推進】		評価区分 b （年度計画を概ね実施）
<p>評価理由(主な成果や課題等) 学生が遵守すべき事柄について、啓発教育を行った。また、不審者情報など学生からの相談に適宜対応し助言を行った。 綱紀の保持及び服務規律の確保のための指針を年2回、教職員に周知した。 教授会において、予算の適切な執行に関して、注意喚起を行った。 全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。</p>		

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.19) 施設の効率的整備】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
2 施設の効率的整備に関する目標を達成するための措置		
79 中長期的な施設整備計画に基づき、施設・設備の維持管理、更新を効率的に行う。	79 学内の施設・設備の状況を随時把握し、必要に応じて施設整備計画を見直しながら、より効率的に維持管理や設備等の更新を行う。	施設整備計画に基づき、令和4年度に作成した設計書を基に中央監視盤の更新工事を実施した。これまで機能不全であった熱源設備や冷却設備、衛生設備等のエラーメッセージを機能的に読み取ることができ、さらに冷暖房の予約など事務局内でコントロール可能となった。 また、高騰が続く電気料金を抑制するため新たな予算を確保し、大学全体の照明器具のLED化を計画的に進め、学内の主たる部屋・体育館・第二駐車場・駐輪場の照明のLED化工事を実施した。
法人による自己評価結果【中項目：(No.19) 施設の効率的整備】		評価区分 a (年度計画を上回る)
評価理由(主な成果や課題等) 施設整備計画に基づき、令和4年度に作成した設計書を基に中央監視盤の更新工事を実施した。これまで機能不全であった熱源設備や冷却設備、衛生設備等のエラーメッセージを機能的に読み取ることができ、さらに冷暖房の予約など事務局内でコントロール可能となった。 また、高騰が続く電気料金の抑制を図るために新たな予算を確保し、大学全体の照明器具のLED化を計画的に進め、学内の主たる部屋(研究室すべて、第1教育棟・第2教育棟の講義室すべて、事務局等)・体育館・第二駐車場・駐輪場の照明のLED化工事を実施した。 全体としては年度計画を上回るものと認識している。		

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目:(No.20) 危機管理】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
3 危機管理に関する目標を達成するための措置		
<p>80 労働安全衛生法その他関係法令に基づき、安全衛生に関する管理を適切に行う。</p> <p>81 災害時における危機管理体制の充実を図るとともに、防災訓練などを実施する。</p>	<p>80 衛生委員会を毎月開催し、必要に応じ職場環境を改善する。 全職員の健康診断のほかストレスチェックやVDT健診を行い、その結果に基づき就業上の措置を講ずる。</p> <p>81 感染症対策を踏まえた危機発生時の情報連絡体制や対応マニュアルの改訂・周知を図るとともに、防災減災啓発講習会、安否情報システムを活用した情報連絡訓練及び消防訓練など実践的な研修・訓練を実施する。</p>	<p>衛生委員会を毎月開催するとともに、10月にストレスチェックを、12～1月にVDT健診を実施した。 また、新たに教職員の腰痛・肩こり予防を目的とした「職場の健康づくり研修会」を企画し2月に実施したところ、20名の参加があった。 さらに、ヒヤリハット事案については報告事例を職場環境等の改善に繋げた。</p> <p>教職員の緊急連絡網の随時更新と周知、危機管理初動対応マニュアル・震災対応マニュアルの周知を行った（4月）。 学生に対する防災・減災教育として、4月にオリエンテーションを行い、学内の防災設備と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び大学への安否報告方法、および鴨島地区の指定避難所等を周知した。 上越市の指定避難所管理者として、上越市及び本学周囲6町内会との発災時の避難に関する事前打ち合わせを本学で行った（6月）。新潟県防災局主催の避難所運営業務研修に参加し、避難所運営業務の役割や業務の基礎知識の理解に努めた（7月）。 教職員に対する防災・減災教育として、公益社団法人 中越防災安全推進機構 地域防災力センターの専門家による研修会を開催した（8月）。 安否情報システムの活用では、学生および教職員のメールアドレスのシステムへの登録をサポートし、安否報告訓練を学生・教職員を対象に2回（5月、11月）実施した。訓練における返信率の向上を目指し、未返信の学生には登録メールアドレスの確認や返信の声かけを行うことにより返信率の向上に努めた。令和6年能登半島地震では上越市で震度5強を観測したことを受け、本学で避難所を開設して34名の避難者を受け入れた。また、学生教職員の安否を確認するため安否情報システムにより安否の返信を呼びかけた結果、1月4日までに全員の無事が確認された。 新潟県看護系大学等災害支援連携協議会（以下同協議会）では会長校として定例会議を主催し、会員校、新潟県および新潟市間の意識共有を図った（6月、2月）。同協議会の代表として、6月にオンラインで行われた日本看護系大学等災害支援活動委員会中部ブロック会議に出席し、同協議会の活動について報告した。 日本看護系大学協議会災害支援活動委員会中部ブロックにおいて、本学は新潟県看護系大学の代表校として担当者会議に参加し、活発な意見交換を行った。 10月には学内で消防訓練を実施し、初期消火から屋外避難所への速やかな避難を認識するとともに、学内の消火栓の使用方法を確認した。</p>

評価理由(主な成果や課題等)

【労働環境】

- ・衛生委員会を毎月開催するとともに、ストレスチェック及びVDT健診を実施した。
- ・研修会のテーマは例年メンタルヘルスであったが、新たに教職員の腰痛・肩こり予防をテーマとして「職場の健康づくり研修会」を実施した。
- ・ヒヤリハット事案については、報告事例を職場環境等の改善に繋げた。

【防災】

- ・学生に対する防災・減災教育
4月にオリエンテーションを行い、学内の防災設備と避難経路、防災への日頃の備え、災害発生時の行動及び大学への安否報告方法、および鴨島地区の指定避難所等を周知した。
- ・教職員に対する防災・減災教育
公益社団法人 中越防災安全推進機構 地域防災力センターの専門家による研修会を開催した。
- ・大学全体としての活動
 - ①上越市の指定避難所管理者として、上越市及び本学周囲6町内会との発災時の避難に関する事前打ち合わせを本学で行った。
 - ②新潟県防災局主催の避難所運営業務研修に参加し、避難所運営業務の役割や業務の基礎知識の理解に努めた。
 - ③新潟県看護系大学等災害支援連携協議会では会長校として定例会議を主催し、会員校、新潟県および新潟市間の意識共有を図った。同協議会の代表として、6月にオンラインで行われた日本看護系大学等災害支援活動委員会中部ブロック会議に出席し、同協議会の活動について報告した。
 - ④日本看護系大学協議会災害支援活動委員会中部ブロックにおいて、本学は新潟県看護系大学の代表校として担当者会議に参加し、活発な意見交換を行った。
- ・安否情報システムの活用
学生および教職員のメールアドレスのシステムへの登録をサポートし、安否報告訓練を実施した。訓練における返信率の向上を目指し、未返信の学生には登録メールアドレスの確認や返信の声かけを行うことにより返信率の向上に努めた。

令和6年能登半島地震は元日(祝日)に発生したため教職員は学内にいなかったがすみやかに大学に集まり、上越市と連携を取り発生後20分後には本学に避難所を開設して避難者を受け入れた。また、学生教職員の安否を確認するため安否情報システムにより安否の返信を呼びかけ全員の無事を確認した。上記の取組の効果が表れたものと捉えている。

全体としては年度計画を大幅に上回る実績と認識している。

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.21) 人権の保護】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置		
4 人権の保護に関する目標を達成するための措置		
<p>82 各種ハラスメントなどの人権侵害を防止し、さらなる人権意識の向上を図るため、ハラスメント防止委員会を中心に学生や教職員に対し、定期的に人権に関する啓発や研修を実施する。</p>	<p>82 学生及び教職員を対象に学内におけるハラスメント防止の啓発活動を実施するとともに、研修会を実施する。また、ハラスメント防止委員会を定期的に開催し、委員・相談員間で情報を共有し適切に対応する。</p>	<p>ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布するとともに、在籍中の教職員全員にもリーフレットを配布した。また学内の人目に付きやすい場所に啓発ポスターを掲示した。</p> <p>9/15に「ハラスメント防止に活かすアンガーマネジメント」をテーマに横浜市立大学医学部看護学科講師でアンガーマネジメントファシリテーターの田辺有理子氏による研修会を開催した。教職員40名が参加し、アンケートでは、「非常に良かった82%」「よかった18%」との回答があり、今後の学生指導や職場で役立つ内容であったと高評価であった。</p> <p>ハラスメント防止特別委員会を年2回開催し、相談案件の有無について情報共有を図った。</p>
法人による自己評価結果【中項目：(No.21) 人権の保護】		評価区分 b (年度計画を概ね実施)
<p>評価理由(主な成果や課題等)</p> <p>ハラスメント防止及び意識啓発のため、学年ガイダンスや新任教職員研修の際にリーフレットを配布した。また、啓発ポスターを学内の人目に付きやすい場所に掲示した。</p> <p>研修会では「ハラスメント防止に活かすアンガーマネジメント」をテーマとし、横浜市立大学医学部看護学科講師でアンガーマネジメントファシリテーターの田辺有理子氏を講師として招聘した。参加者から「今後の学生指導や職場で役立つ内容であった」との評価を得ることができ、ハラスメント防止及び意識啓発を進めることができた。</p> <p>全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。</p>		

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)

* 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

【中項目：(No.22) 情報セキュリティ対策】

中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績		
第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置				
5 情報セキュリティ対策に関する目標を達成するための措置				
<p>83 情報セキュリティ対策に関する規程等を整備するとともに、学内に周知する。</p>	<p>83 情報セキュリティ対策に関する規程について、「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、逐次必要な規定の整備を進める。</p>	<p>情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「公立大学法人新潟県立看護大学における電子情報の格付け及び取扱制限に関する基準」を策定し、教授会で周知した。加えて、「電磁的記録媒体取扱要領」の一部修正を行い、情報セキュリティ責任者を明記し教授会で周知した。さらに、情報管理・倫理要綱の一部改正を行い、押印を廃止し教授会で周知した。 また、理事長のリーダーシップにより、「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」および「Webフォーラムの利用方針について」を定め、教職員に周知した。 今後、引き続き現規程の改訂準備を進める予定である。</p>		
法人による自己評価結果【中項目：(No.22) 情報セキュリティ対策】		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="948 875 1102 947">評価区分</td> <td data-bbox="1102 875 1425 947">b (年度計画を概ね実施)</td> </tr> </table>	評価区分	b (年度計画を概ね実施)
評価区分	b (年度計画を概ね実施)			
<p>評価理由(主な成果や課題等) 情報セキュリティ対策に関する規程について「政府機関等の情報セキュリティ対策のための統一基準群（令和3年度版）」に則り、「公立大学法人新潟県立看護大学における電子情報の格付け及び取扱制限に関する基準」を策定し、教授会で周知した。加えて、「電磁的記録媒体取扱要領」の一部修正を行い、情報セキュリティ責任者を明記し教授会で周知した。さらに、情報管理・倫理要綱の一部改正を行い、押印を廃止し教授会で周知した。 理事長のリーダーシップにより「大学教育における生成AI（ChatGPT等）の暫定的な対応方針」および「Webフォーラムの利用方針について」を定め、教職員に周知した。 全体として、年度計画を概ね実施しているものと認識している。</p>				

* 指標の達成度：◎ 達成(100%以上)、○ 概ね達成(80%以上～100%未満)、△ やや遅れている(60%以上～80%未満)、▲ 遅れている(60%未満)
 * 評価区分：s(年度計画を大幅に上回る)、a(年度計画を上回る)、b(年度計画を概ね実施)、c(年度計画を十分に実施せず)、d(年度計画を大幅に下回る)

中期計画		令和5年度計画		令和5年度業務実績	
第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画					
1 予算		(単位：百万円)			
令和元～6年度予算		令和5年度予算		令和5年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
収入		収入			
運営費交付金	3,851	運営費交付金	564	675	112
自己収入	1,631	自己収入	254	249	△5
授業料及び入学検定料収入	1,536	授業料及び入学検定料収入	238	235	△3
雑収入	95	雑収入	16	14	△2
受託研究等収入及び寄附金収入等	0	受託研究等収入及び寄附金収入等	0	3	3
		補助金収入	22	14	△8
		前中期目標期間繰越金取崩	0	0	0
計	5,482	計	840	941	101
支出		支出			
業務費	5,290	業務費	808	871	63
教育研究経費	837	教育研究経費	126	163	36
人件費	4,103	人件費	625	644	19
一般管理費	350	一般管理費	57	64	8
受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	受託研究等経費及び寄附金事業費等	0	1	0
施設整備費	192	施設整備費	32	60	28
計	5,482	計	840	932	92
2 収支計画		(単位：百万円)			
令和元～6年度予算		令和5年度予算		令和5年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
費用の部	5,372	費用の部	848	917	69
経常経費	5,372	経常経費	848	917	69
業務費	4,901	業務費	760	819	59
教育研究経費	798	教育研究経費	135	175	40
受託研究費等	0	受託研究費等	0	0	0
人件費	4,103	人件費	625	644	19
一般管理費	320	一般管理費	53	68	15
財務費用	2	財務費用	0	0	0
雑損	0	雑損	0	0	0
減価償却費	149	減価償却費	34	30	△4
臨時損失	0	臨時損失	0	0	0
収入の部	5,372	収入の部	1,222	1,338	116
経常収益	5,372	経常収益	848	951	103
運営費交付金収益	3,633	運営費交付金収益	552	668	116
授業料収益	1,309	授業料収益	213	207	△6
入学金収益	218	入学金収益	38	36	△2
検定料収益	36	検定料収益	7	6	△1
受託研究等収益	0	受託研究等収益	0	0	0
寄附金収益	0	寄附金収益	0	4	4
		補助金収益	22	16	△6
		財務収益	0	0	0
財務収益	0	雑益	16	14	△2
雑益	96	資産見返運営費交付金等戻入	0	0	0
資産見返運営費交付金等戻入	61	資産見返寄附金戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	0	資産見返物品受贈額戻入	0	0	0
資産見返物品受贈額戻入	19	臨時利益	375	387	12
臨時利益	0	純利益	375	420	45
純利益	0	総利益	375	420	45
総利益	0				
3 資金計画		(単位：百万円)			
令和元～6年度年度予算		令和5年度予算		令和5年度決算	
区分	金額	区分	予算額①	決算額②	差額②-①
資金支出	5,482	資金支出	840	1,106	266
業務活動による支出	5,179	業務活動による支出	788	837	49
投資活動による支出	218	投資活動による支出	43	21	△22
財務活動による支出	85	財務活動による支出	9	9	△0
		翌年度への繰越金	0	239	239
資金収入	5,482	資金収入	840	1,106	266
業務活動による収入	5,482	業務活動による収入	840	900	60
運営費交付金による収入	3,851	運営費交付金による収入	564	621	57
授業料及び入学検定料による収入	1,536	授業料及び入学検定料による収入	238	235	△3
受託研究等収入	0	受託研究等収入	0	0	0
		補助金等収入	22	17	△5
その他の収入	95	その他の収入	16	27	11
投資活動による収入	0	投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	0	0
		前年度からの繰越金	2	206	205

※ 各経費は小数点第1位を四捨五入しているため、各項目の積み上げと区分の合計が一致しない場合あり。

第2期中期計画	令和5年度計画	令和5年度業務実績
第7 短期借入金の限度額		
1 短期借入金の限度額 1億円	1 短期借入金の限度額 1億円	該当なし
2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし
第8 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画		
なし	なし	該当なし
第9 剰余金の使途		
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	知事の承認を受けて令和4年度の剰余金 1,130千円を目的積立金に計上した。 なお、令和4年度末までにおける目的積立金の額は、11,049千円であり、これまでに取り崩し実績は無い。
第10 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項		
1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	1 施設及び設備に関する計画 各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の更新サイクルを確認し、令和5年度の施設整備計画を決定した。
2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	2 人事に関する計画 第2の2「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり。	人事計画に基づく教員配置を行った。また、職員についても採用を行った。
3 積立金の使途 なし	3 積立金の使途 教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。	該当なし
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	該当なし

第3 参考資料

1 公立大学法人新潟県立看護大学中期目標（令和元年度～令和6年度）

基本的な目標

公立大学法人新潟県立看護大学（以下「法人」という。）は、新潟県における看護学教育・研究の中核的機関として、大学を設置し、管理することによって、教育と研究に励み、多様に変化するニーズに柔軟に応じうる資質の高い看護人材を育成するとともに、地域とともに邁進する大学として、その成果を絶えず地域社会に還元し、もって、新潟県はもとより、国内外の看護学の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的とする。

この目的の実現に向け、法人が自主的、自律的かつ効率的に大学運営を行い、より一層県民の期待や負託に応えていくよう、次の3項目を「教育研究等の向上に関する基本方針」に位置づけ、第2期中期目標を定める。

1 高度な看護人材の供給と確保

看護の現場において中核的な役割を担う高度な看護人材を育成する教育体制を充実させるとともに、看護職へのリカレント教育やUターン者支援等、看護人材の定着を促す取組を行う。

2 地域課題の研究・発信

本県にとって重要な保健・医療・福祉分野の課題を高い水準で研究し、高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を養成するとともに、その成果を国内外へ積極的に発信する。

3 国内外の関係機関との連携

地域に開かれた大学として、国内外の関係機関との連携・交流を積極的に推進し、その成果を地域社会に還元する。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

2019年4月1日から2025年3月31日まで

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、法人に次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

新潟県立看護大学	
看護学部看護学科	大学院看護学研究科

第2 大学の教育・研究・地域貢献等の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

ア 学部

生命の尊厳を基盤とする豊かな人間性を醸成し、自己及び他者への深い洞察力をもって自己成長への志向を育むとともに、基礎的・先進的な知識と技術を教授することにより、多様に変化する人々の健康と福祉のニーズに柔軟に応える人材を育成する。

イ 大学院

博士前期課程では、幅広く深い学識の涵養を図り、基礎的研究能力又はこれに加えて高度の専門的な職業を担うための卓越した能力を備えた人材を育成する。

博士後期課程では、研究者として自立して研究活動を行える、又は高度の専門性が求められる社会の多様な方面で活躍し得る高度の研究能力とその基礎となる豊かな学識を備えた人材を育成する。

(2) 学生の確保に関する目標

ア 学部

(ア) 入学者受入方針

学部が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて、積極的に情報発信する。

(イ) 適正な定員設定と選抜の実施

新たに実施される国の入学者選抜改革にあわせた入学者選抜を実施するとともに、現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法の検討と改善を図る。

イ 大学院

(ア) 入学者受入方針

大学院が求める学生像にかなった優秀な人材を確保するため、アドミッションポリシーについて、積極的に情報発信する。

(イ) 適正な定員設定と選抜の実施

現行の入学定員や入試制度の検証を行い、必要に応じて選抜方法の検討と改善を図る。

(ウ) 社会人の受入れ

社会人が学習しやすい環境の整備拡充を図るとともに、積極的な受入れを

行う。

(3) 教育の内容に関する目標

ア 学部

(7) 教育課程の充実

学部の目標や教育理念を踏まえたカリキュラムを編成し、地域及び高度・専門医療に対応した幅広い教育を行う。

(i) 教育方法・内容の充実

学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。

(ii) 公正な成績評価の実施

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。

イ 大学院

(7) 教育課程の充実

教員の専門分野を生かしつつ新潟の特性を踏まえた科目を設置するとともに、高度な実践能力を有する看護専門職者、看護管理者、教育者及び研究者を養成する課程を充実させる。

(i) 教育方法・内容の充実

学生が自ら学ぼうという意欲を引き出し、能力を高め、独創性を発揮できる効果的な教育を実施するため、授業内容の工夫や指導方法の改善を図る。

(ii) 公正な成績評価の実施

授業科目ごとの学習目標、成績評価基準に基づき、達成度に応じた公正な評価を行う。

(4) 教育の実施体制等に関する目標

ア 教育体制の充実

学部・大学院の教育内容を充実させるため、学内の教員相互や学外の関係機関との連携による教育体制を充実・強化する。

また、意欲ある学生の希望に応えられるよう実習先の確保に努める。

イ 学習環境の整備

学生の学習意欲・効果を高めるため、自習環境の充実を図る。

ウ 教育活動の評価と改善

教育の質の維持・向上のため、卒業生が就職している医療機関等の評価を踏

まえるなど、授業内容や教育方法を改善するための取組を充実させる。

(5) 学生への支援に関する目標

ア 学習支援

学習に関する疑問や悩みを気軽に相談できる支援体制を充実させる。

イ 生活支援

学生が、心身ともに健やかに学生生活を送ることができるよう、経済面や健康面での相談・支援体制を充実させる。

ウ キャリア支援

国家試験対策や資格認定審査対策、就職・進学支援に取り組み、国家試験・資格認定審査合格率及び進路決定率を向上させる。

就職支援にあたっては、本県の看護職員不足の状況を踏まえ、県内医療機関等の情報を積極的に提供するなど、県内就職の促進に取り組む。

エ 卒業・修了後の支援

卒業生及び修了生が長期にわたって指導、アドバイスが受けられるような体制づくりを進めるとともに、医療機関等との情報交換を緊密に行うなど、Uターン者等の県内就職の促進に向けた取組を行う。

◎ 教育成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 国家試験合格率（看護師、保健師、助産師）
- ・ 志願倍率
- ・ 学生の授業内容満足度
- ・ 就職希望者の就職率
- ・ 新卒者の県内就職率（うち県内出身者の県内就職率）

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び成果等に関する目標

ア 研究活動の方向性

地域に根ざした研究拠点として、地域課題に対応した水準の高い研究を実施し、本県における保健・医療・福祉の向上と学術研究の発展に寄与する。

イ 研究水準の向上

研究活動やその成果についての評価を行い、研究活動の改善や研究水準の向上に取り組む。

(2) 研究実施体制の整備等に関する目標

ア 研究環境の整備

研究活動を活性化し、効果的に実施するため、研究資金の確保や研究支援体制を充実・強化する。

イ 研究成果のデータベース化とその活用

研究成果を全学的に集積し、データベース化して社会に還元するシステムを充実・強化する。

◎ 研究成果などを具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 著書件数
- ・ 論文件数（うち査読付き論文件数）
- ・ 学会報告件数
- ・ 論文の被引用件数
- ・ 外部研究資金申請・獲得件数

3 地域貢献・国際交流に関する目標

(1) 地域社会のニーズへの対応に関する目標

ア 地域住民等との交流促進

地域に開かれた大学として、大学施設の開放や学外者が参加可能な行事、生涯学習等を実施し、地域住民等との交流促進に取り組む。

イ 地域課題への対応

新潟県における看護学教育・研究の中核機関として、地域が抱える課題解決のため、研究体制を充実させるとともに、研究成果を積極的に県内全域へ還元させる。

ウ 看護職へのリカレント教育の充実

地域に看護人材等を供給するため、潜在看護師をはじめとした看護職者や福祉・介護職者に対するリカレント教育を充実・強化させる。

(2) 地域社会との連携強化に関する目標

ア 医療機関等との連携

県内で提供されている看護サービスの質的向上を図るため、保健・医療・福祉機関等のニーズに対応した支援を行う。

イ 県との連携

県における政策形成を積極的に支援するとともに、大学が有する資源や教育研究活動を活用して、県の看護行政の推進に寄与する。

ウ 教育現場との連携

高校生等の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、県内高等学校等との連携を推進する。

エ 人事交流の推進

看護現場で起きている現実の課題を教育研究や行政施策に反映させるため、国、県等の関係機関との人事交流を推進する。

(3) 国際交流に関する目標

世界水準の研究活動の推進と国際的な視野を持って活躍できる看護人材を育成するため、海外の大学等との相互交流を推進する。

◎ 地域貢献などの成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・ 公開講座（開催件数、聴講者数、満足度）
- ・ 看護職リカレント教育登録者数
- ・ 研究指導等講師派遣数
- ・ 審議会等委員委嘱数
- ・ マスメディアに取り上げられた件数
- ・ 臨床現場・行政機関と人事交流を行う人数（2年以上の者）
- ・ 海外大学との交流提携校数
- ・ 海外大学等との交流人数（学生、教員）

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 運営体制の改善に関する目標

(1) 効率的で機動的な組織運営

理事長（学長）のリーダーシップのもと、自主的・自律的な経営を基本に、単科大学のメリットを生かした効率的で機動的な組織運営を行う。

(2) 戦略的な法人運営の確立

大学間競争、地域間競争に対応していくため、将来を見据えた戦略的で効率的な経営を行う。

(3) 業務運営の透明性の確保と質の向上

外部の意見を積極的に取り入れるとともに、自己点検・評価、監事監査の結果や学生の意見などを業務運営に反映させる。

2 人事の適正化に関する目標

(1) 人材の確保

大学の教育研究の質の向上及び法人の円滑な運営を行うため、優秀な教職員を確保し、適切な人的配置を行う。

(2) 外部人材の活用

大学の知名度向上や教育研究の活性化のため、客員制・特任制などの活用により外部人材を積極的に登用する。

(3) 柔軟で弾力的な人事制度の運用

非公務員型のメリットを生かし、任期制・年俸制など教職員の職務の特性に見合った柔軟で弾力的な人事制度を運用する。

(4) 評価制度の運用

教職員の意欲向上や教育研究の質的向上を図るため、教職員の人事評価システムを適切に運用し、評価結果に基づいた適切な処遇を行うとともに、継続的に評価システムの改善を図る。

(5) 事務職員の採用と育成

中・長期的な組織運営の観点から専門性の高い事務職員の計画的な採用や養成を行う。

3 事務の効率化・合理化に関する目標

(1) 合理的な事務組織の編成

限られた人的資源をもとに、外部委託の有効活用や人的配置を常に見直し、効率的かつ合理的な事務組織を編成する。

(2) 事務処理の効率化

効率的かつ合理的な事務処理を行うため、継続的な検討を行い、改善を図る。

◎ **業務運営の改善及び効率化の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。**

- ・ 教員が適正に配置されている科目群の割合
- ・ 客員・特任教員の人数
- ・ 任期制・年俸制を適用している教員の割合
- ・ 事務局の対応学生満足度
- ・ 業務改善率（監査指導等）

第4 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

(1) 収入の確保

大学経営の観点や社会情勢を勘案の上、授業料等の学生納付金について適切な料金を設定するとともに、大学施設を活用した新たな収入の確保に積極的に取り組む。

(2) 外部資金の獲得

科学研究費補助金等の研究助成金や受託研究、寄附金等の外部資金の獲得に努め、経常収益に占める外部研究資金比率を高める。

2 経費の節減に関する目標

教育研究水準の維持、向上に配慮しつつ、教職員がコスト意識を徹底し、業務の改善、効率化を継続的に行うことにより、経費の節減に努める。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

大学の健全な運営や教育研究の水準向上を確保するため、資産の適正かつ有効な運用管理を行う。

◎ 財務内容の改善の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・自己収入比率
- ・外部研究資金比率

第5 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進に関する目標

1 自己点検・評価の実施に関する目標

自己点検・評価、外部評価が効率的かつ効果的に実施できるよう評価体制を整備するとともに、定期的の実施して、評価結果を教育研究活動や業務運営の改善に活用する。

2 情報公開の推進に関する目標

(1) 情報公開の推進

公立大学としての説明責任を果たすため、法定事項のほか、大学の教育研究活動、地域貢献活動及び経営状況に関する情報を積極的に公表する。

(2) 個人情報の管理

大学や法人が取り扱う個人情報の管理を徹底するとともに、情報公開に対応するための規程を適切に運用する。

◎ 自己点検・評価の実施及び情報公開の推進の成果を具体的に評価する指標としては、以下のものを採用する。

- ・自己点検・評価に基づく改善率
- ・ホームページへのアクセス件数

第6 その他業務運営に関する重要目標

1 法令遵守の推進に関する目標

学生や教職員一人ひとりが、高い倫理観が必要な看護分野に携わることを自覚して、社会規範や法令等を遵守し、県民の信頼を確保する。

2 施設の効率的整備に関する目標

法人の掲げる教育、研究、地域貢献等の目標を達成するため、中長期の施設整備計画に基づき、効率的に施設整備を行う。

3 危機管理に関する目標

学生及び教職員の心身の安全や健康管理のための体制を充実させ、事故・災害・犯罪の未然防止や安全衛生管理に取り組むとともに、常日頃から危機管理意識を持ち、危機発生の際にも十分対応できる体制の充実を図る。

4 人権の保護に関する目標

学生及び教職員の人権意識の向上に積極的に取り組むとともに、ハラスメント等の発生の未然防止と対応体制の充実を図る。

5 情報セキュリティ対策に関する目標

情報セキュリティ対策に関する規程及び体制を整備する。

2 公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価における評価基準

* 「公立大学法人新潟県立看護大学の各事業年度の業務実績評価（年度評価）実施要領」（平成25年11月22日新潟県公立大学法人評価委員会）より抜粋

法人による実績報告・自己評価

法人は、事業単位及び指標単位の業務実績（年度計画における各事業の実施状況及び事業の成果に関する指標の達成度）をとりまとめ、表1に定める中項目ごとに、3に定める評価基準（＝3評価基準：評価にあたっては、表2の取扱いを基本に、取組状況や計画の難易度、外的要因等、それぞれの状況を総合的に勘案して評価するものとする。）に沿い自己評価の上、業務実績報告書を作成し、評価の実施時期の属する年度の6月末日までに評価委員会に提出する。

なお、指標の達成度の算定基準は、表3のとおりとする。ただし、指標の性質から、表3により達成度を算定しがたい指標については、表3-2によるものとする。

（表1：年度評価における評価項目）

評価区分	全体評価	項目別評価		
		大項目別評価	中項目別評価	
評価対象	項目別評価を踏まえた、中期計画全体の進捗状況	中項目別評価を踏まえた、中期計画における次の7区分ごとの進捗状況	事業単位及び指標単位（小項目別）の業務実績を基に、法人が行う自己評価を踏まえた、中期計画における次の区分ごとの進捗状況 (中期計画)	
評価項目	中期計画全体	1 教育に関する事項 (中期計画 第1の1)	(1) 学生の確保	第1の1 (1)
			(2) 教育の内容	第1の1 (2)
			(3) 教育の実施体制	第1の1 (3)
			(4) 学生への支援	第1の1 (4)
		2 研究に関する事項 (中期計画 第1の2)	(1) 研究水準及び成果等	第1の2 (1)
			(2) 研究実施体制の整備等	第1の2 (2)
		3 地域貢献・国際交流に関する事項 (中期計画 第1の3)	(1) 地域社会ニーズへの対応	第1の3 (1)
			(2) 地域社会との連携	第1の3 (2)
			(3) 国際交流	第1の3 (3)
		4 業務運営の改善及び効率化に関する事項 (中期計画 第2)	(1) 運営体制の改善	第2の1
			(2) 人事の適正化	第2の2
			(3) 事務の効率化・合理化	第2の3
		5 財務内容の改善に関する事項 (中期計画 第3)	(1) 自己収入の増加	第3の1
			(2) 経費節減	第3の2
			(3) 資産の運用管理の改善	第3の3
		6 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項 (中期計画 第4)	(1) 自己点検・評価の実施	第4の1
			(2) 情報公開の推進	第4の2
		7 その他業務運営に関する事項 (中期計画 第5)	(1) 法令遵守の推進	第5の1
			(2) 施設の効率的整備	第5の2
			(3) 危機管理	第5の3
			(4) 人権の保護	第5の4
(5) 情報セキュリティ対策	第5の5			

※ 中期計画の第6から第10に係る実績については、全体評価の際に参考情報として用いる。

(表2：年度評価における評価基準)

評価区分		評定	標 語	評価の目安
項目別評価	中項目別評価	s	年度計画を大幅に上回る	特に優れる若しくは顕著な成果
		a	年度計画を上回る	上回る若しくは十分な実施
		b	年度計画を概ね実施	実施
		c	年度計画を十分に実施せず	下回る若しくは実施が不十分
		d	年度計画を大幅に下回る	特に劣る若しくは実施せず
	大項目別評価	S	中期計画の進捗は優れて順調	大項目（7区分）別に、中期計画の進捗状況について、中項目別評価から総合的に勘案し、評価
		A	中期計画の進捗は順調	
		B	中期計画の進捗は概ね順調	
		C	中期計画の進捗はやや遅れている	
		D	中期計画の進捗は遅れている	
全体評価			中期計画の進捗は優れて順調 中期計画の進捗は順調 中期計画の進捗は概ね順調 中期計画の進捗はやや遅れている 中期計画の進捗は遅れている	中期計画全体の進捗状況について、項目別評価から総合的に勘案し、評価

(表3：指標の達成度の算定基準)

	符号	標 語	達成度の算定基準
指標の達成度	◎	達成	達成率 100%若しくは 100%以上
	○	概ね達成	達成率 80%以上 100%未満
	△	やや遅れている	達成率 60%以上 80%未満
	▲	遅れている	達成率 60%未満

(表3-2：上記表3の基準を適用しない指標の達成度の算定基準)

指 標	符号	標 語	達成度の算定基準
「国家資格の取得率」の達成度 《参考：評価方法》 ・看護師合格率 ・保健師合格率 ・助産師合格率	◎	達成	合格率 100%
	○	概ね達成	合格率「直近の全国合格率平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	合格率 80%以上「直近の全国合格率平均値」未満
	▲	遅れている	合格率 80%未満
「就職希望者の就職率」の達成度	◎	達成	就職率 100%
	○	概ね達成	就職率「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」以上 100%未満
	△	やや遅れている	就職率 80%以上「直近の公立大学医療福祉系学部における就職希望者の就職率の全国平均値」未満
	▲	遅れている	就職率 80%未満

